

令和2年3月18日（水曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和2年第1回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 杉 原 崇 君   | 2 番  | 櫻 井 靖 君   |
| 3 番  | 緑 山 市 朗 君 | 4 番  | 赤 間 幸 夫 君 |
| 5 番  | 高 橋 利 典 君 | 6 番  | 片 山 正 弘 君 |
| 7 番  | 澁 谷 秀 夫 君 | 8 番  | 今 野 章 君   |
| 9 番  | 太 齋 雅 一 君 | 10 番 | 後 藤 良 郎 君 |
| 11 番 | 菅 野 良 雄 君 | 12 番 | 高 橋 幸 彦 君 |
| 13 番 | 色 川 晴 夫 君 | 14 番 | 阿 部 幸 夫 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 町 長                 | 櫻 井 公 一 君 |
| 副 町 長               | 熊 谷 清 一 君 |
| 総 務 課 長             | 千 葉 繁 雄 君 |
| 財 務 課 長             | 佐 藤 進 君   |
| 企 画 調 整 課 長         | 佐々木 敏 正 君 |
| 町 民 福 祉 課 長         | 太 田 雄 君   |
| 健 康 長 寿 課 長         | 齊 藤 恵美子 君 |
| 産 業 観 光 課 長         | 安 土 哲 君   |
| 建 設 課 長             | 赤 間 春 夫 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 鷹 平 義 弘 君 |
| 水 道 事 業 所 長         | 岩 渕 茂 樹 君 |
| 危 機 管 理 監           | 蜂 谷 文 也 君 |
| 子 育 て 支 援 対 策 監     | 本 間 澄 江 君 |
| 総 務 課 総 務 管 理 班 長   | 櫻 井 和 也 君 |
| 教 育 長               | 内 海 俊 行 君 |
| 教 育 次 長             | 児 玉 藤 子 君 |

教 育 課 長

赤 間 隆 之 君

選挙管理委員会事務局長

伊 藤 政 宏 君

代 表 監 査 委 員

丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行

主 査 菊 地 磯 子

---

議 事 日 程 (第4号)

令和2年3月18日(水曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第22号 令和2年度松島町一般会計予算について

〃 第 3 議案第23号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃 第 4 議案第24号 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

〃 第 5 議案第25号 令和2年度松島町介護保険特別会計予算について

〃 第 6 議案第26号 令和2年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃 第 7 議案第27号 令和2年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

〃 第 8 議案第28号 令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について

〃 第 9 議案第29号 令和2年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃 第10 議案第30号 令和2年度松島町水道事業会計予算について

〃 第11 議案第34号 令和元年度松島町一般会計補正予算(第8号)について(提案説明)

〃 第12 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますのでお知らせいたします。―――さんでございませう。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番杉原 崇議員、2番櫻井 靖議員を指名します。

---

#### 日程第2 議案第22号から日程第10 議案第35号

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、令和2年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、委員長の審査報告を求めます。

緑山市朗委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 緑山市朗君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（緑山市朗君） おはようございます。予算審査特別委員会委員長の緑山でございます。

それでは、報告させていただきます。

令和2年度予算審査特別委員会の審査結果でございます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項、第2分科会は教育民生常任委員会の所管事項に関する予算の審査を行い、昨日全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため出席を求めましたのは、町長、教育長、各課長・班長等並びにその他の説明補助員の皆さんでありました。

また、3月13日、第2分科会から、建設課所管の初原地区の水路改修工事について現場確認の申し入れがありましたので、特別委員長としてこれを認めております。

審査の結果についてご報告申し上げます。

議案第22号令和2年度松島町一般会計については、可決すべきものと決せられました。

議案第23号令和2年度松島町国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第24号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第25号令和2年度松島町介護保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第26号令和2年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第27号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第28号令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第29号令和2年度松島町下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第30号令和2年度松島町水道事業会計予算については、可決すべきものと決せられました。

なお、各分科会の審査報告書については、議長を通じ町長宛て提出いただくよう、お取り計らい願います。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗委員長、大変ご苦勞さまでございました。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思いますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第22号令和2年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

8番今野 章議員。反対者討論から発言を許します。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第22号令和2年度松島町一般会計予算案について反対の立場から討論を行いたいと思います。

昨年10月から消費税が8%から10%へと増税をされました。導入後の景気対策として、ポイント還元制度やプレミアムつき商品券、軽減税率が実施されておりますが、新年度予算の審査に先立ち審議された本町一般会計補正予算では、プレミアムつき商品券事業の予算の執行率は53%にとどまるなど、低所得者への恩恵は極めて限定的だったと考えられます。

また、ポイント還元などにおいては、高齢者などはその恩恵を受けにくく、地方になればなるほど利用できる店舗は少ないと考えられること、また店舗ではキャッシュレス化ができなければ他の店舗に客を奪われ、倒産、廃業を覚悟していかなければなりません。逆進性の強い消費税は、所得の低い者、中小商工業者にとって重い負担となるもので、消費税の引き下げ、あるいは廃止を求めていくべきであります。

町長は、消費税による施設の維持管理費の増加に際し、さらなる財源確保を図っていく必要があるため、施設利用料等の見直しについて検討を進めていくとしております。しかし、一般会計には消費税の申告義務がないなど消費税法上の特例があるはずで、単に消費税増税を使用料値上げの理由にすることはできないのではないのでしょうか。消費税が町にとっても重い負担になっているというのであれば、まず消費税増税に反対し、負担増から住民の暮らしを守るために働くべきではないのでしょうか。

次に、令和2年度当初予算では、給与所得控除の金額が給与収入の金額にかかわらず一律10万円引き下げられ、一方で基礎控除が33万円から43万円に10万円に引き上げられます。本来の給与所得控除が持っている意義と基礎控除が持っている意義を無視して税制を変えるもので、所得控除の縮小は給与所得者にとっては、消費税増税で実質増税になるではないかと考えるものであります。また、法人税では、法人税割の税率が9.7%から6%に3.7%下がったため、本町では新年度予算で約1,900万円の法人税割の税が減収となっております。

一方、新たに法人事業税交付金が約735万円交付される見通しであります。本町は差し引き1,165万円の減収となっております。これは、消費税増税を行うことで地方の財政力格差が拡大するため、地方法人税を創設し、地方交付税の原資とし、地方自治体の地域間格差を解消しようとしたものであります。自治体間の税収格差の是正は、地方交付税が本来持っている財源保障と財政調整機能を発揮させることで実現されるべきで、消費税を地方財政の主財源にしようとするには反対であります。

消費税ありきの増税を強行するために、消費税を財源とする幼児教育や保育の無償化が昨年

10月からスタートいたしました。平成31年度当初予算の討論で、無償化のスタートに当たっては、低所得世帯には恩恵が少ないことから、今後給食費の無償化、あるいは減免を検討すべきであると申し上げましたが、そのような措置はとられませんでした。そして、残念ながら、消費税増税などによる賄い材料費の値上がりを理由に、幼稚園、小中学校の学校給食費の値上げをすることとしております。今、多くの自治体で少子化や定住、食育の観点などから、学校給食の無償化や減免が始まり広がってきております。その財源に、幼児教育や保育の無償化によって浮いた財源を活用する自治体もあります。

本町においては、少なくとも給食費の値上げは行うべきではないし、学校給食無償化を目指すべきものと考えるところであります。食育は教育の一環と捉え、義務教育は無償の立場で国に給食の無償化を求めることも可能なのではないのでしょうか。保育所では、新年度正規職員の確保ができていないということでありました。確保に向けて今後とも努力をするということですが、子供たちを責任を持って預かり、子供の健全な成長を手助けする上で、また父母との信頼関係を築く上でも大きな懸念を抱くところでもあります。保育士や介護職など、福祉の現場は労働の割には低賃金に置かれており、その処遇改善が必要であります。

また、都市と地方の格差から都市に集中する傾向もありますが、安定した保育環境の確保や保育経験の継承の意味からも、正規職員の確保を継続して取り組んでいただきたいと思います。第2期の子ども・子育て支援事業計画が策定されましたが、日本の子どもの貧困率は13.9%、7人に1人が相対的貧困状態にあると言われております。

本町においては、2017年において実施されたアンケート調査をもとに、貧困線を下回る可処分所得の世帯の割合を10.1%と算出、10人に1人の相対的貧困と見ておりますが、事業計画では今後どのような支援を行うのが効果的なのか検討をしていくとしています。本来であれば、この事業計画の中で支援の具体化が図られるべきであったと思います。執行当局には早急に子供の貧困解消に向けた支援拡充を求めていると思います。

2021年3月からマイナンバーカードの保険証の利用が始まりますが、利便性が乏しいことから交付件数は伸び悩んだままであります。今後、預金口座や戸籍なども関連づけられ、これらのデータを使ってさらなる医療費の削減が進められるほか、個人情報の漏えい、プライバシー侵害が現実のものとなる心配があります。国が個人情報を一括管理するマイナンバー制度の運用は中止すべきであることを改めて申し上げたいと思います。

産業では、後継者不足が深刻な農業や漁業など、1次産業の支援を強化することが必要であります。去年は、農業、園芸、水産などの振興費が予算総額の0.25%と少なく、これでは1

次産業の振興を図ることはできないのではないかと申し上げました。新年度予算の振興費は昨年の予算規模とほぼ同じであります。農業技術指導員の予算が削減され、特産品ブランド化支援業務に入れかわっております。生産し、販売できる仕組みづくりも大切ではありますが、松島町の特産品としてどんなものを生産し、生産農家をどう育成するのか、また特産品となる生産物のつくり方や土づくりなどの技術指導、経営相談ができる職員を継続して配置し、農家育成を進めることが必要なのではないかと思ひます。

グローバル化、すなわち規制緩和の名のもとで、農地法や種子法、漁業法などが改悪され、大規模化が進められる中、生き残りをかけた激しい競争がこの間繰り広げられ、その結果、農漁村は疲弊し、後を継ぐ者もいなくなる。海も山も農地も荒廃の一途であります。地方から、また田舎から人がいなくなる状況がありますが、改めて家族農業で地域を再生することができるよう、農家所得の補償や生産費を償える施策を講じ、誰もが担い手という考え方に立って1次産業の振興策や支援策を考えるべきであり、規模拡大一辺倒の国の政策の転換を求めていくべきであります。

最後に、昨年11月に中国武漢市で発生したと言われる新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、世界保健機関WHOは国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に当たると宣言しました。国内では、学校の休校が要請され、さまざまなイベントの中止やスポーツなどでは無観客試合の実施、7月の東京オリンピックの開催も危ぶまれております。本町においては、各施設の休館やイベントの自粛などが実施され、観光や飲食サービス業などでキャンセルが相次ぐなど、関連事業を初め、町経済に大きな影響が出てくるものと思ひます。新型コロナウイルスの防疫と医療検査体制の充実に向け対策を講じるとともに、大きな打撃を受けている中小企業や自営業者への支援、雇用確保など、町民の相談に親身になって乗れるような体制をとることを要望し、令和2年度一般会計予算案に対する反対の討論といたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） おはようございます。7番澁谷でございます。

議案第22号一般会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

令和2年度の一般会計予算は、前年度に比べ、金額で8億4,800万円減の86億8,800万円となっております。本町の財政見通しは、町長からの施政方針で示されているとおり、生産年齢人口の減少、税制改正による減収見込み等により、町税の増収が期待できない中、社会保障費の増加、各施設の維持管理などによる義務的経費や経営経費が増大する傾向にあります。

また、松島海岸駅整備事業や認定こども園建設など、複数年にわたる大型事業の実施に伴う多額の予算が見込まれており、依然として厳しい財政状況のもと町政が運営されてまいります。町は、次の世代に負担を先送りしないために、効率的かつ効果的な行財政運営を徹底し、事業の選択と周知を図りながら、町民全てが将来に希望を持ち、安心して暮らしていける松島町の実現に向け、全力を尽くしていくことを宣言しております。おのこの事業が計画に沿って積極的に遂行されることを祈念いたします。

令和2年度計画されている諸事業の中から、特に期待し完遂されたいものを幾つか取り上げてみますと、1つは、松島海岸駅バリアフリー設備整備事業であります。令和3年度末の新駅舎完成に向け、国・県とともに積極的に進めていただきたいと思います。

2つ目には、令和元年6月8日に達成した交通死亡事故ゼロ6年間達成の記録継続であります。これは偉大な記録でありますので、さらに記録更新を望むものであります。

3つ目には、認定こども園の方向として急がれている幼稚園・保育所の再編であります。施設の老朽化が進んでおり、早期着工が切望されております。

4つ目には、小学校に新学習指導要領に対応したICT環境の整備事業があります。議題に即した事業であり、松島町教育の発展に大いに期待されるところであります。

5つ目に、令和3年度予定の東北6県による東北デスティネーションキャンペーンに向けてのPR事業が開始されます。インバウンドも含め、東北の観光はまだまだの感があります。大いに躍進が期待されるところであります。

6つ目に、今年度宮城県で開催予定の全国豊かな海づくり大会における松島町のカキ等の水産物を全国に発信していく事業が計画されております。絶好のチャンスだと思いますので、これをぜひとも生かしてほしいと思います。そのほか、企業誘致の積極的な推進や移住・定住促進など、重要事業が数々計画されております。

終わりに、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、生命、経済いずれも危機的状況に陥っております。安倍首相は、3月14日の会見で、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急非常事態宣言は現時点では宣言する状況ではないと声明されましたが、予断を許さない状況にあります。この新型コロナウイルスの影響は、町政を進めていく上でいやが応にもかかわってまいるかと察します。松島町がこの試練に打ち勝って、活力ある町、松島のために力強く前進されることを信じて、賛成討論いたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第22号令和2年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和2年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

8番今野 章議員。反対の討論を許します。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

議案第23号令和2年度松島町国民健康保険特別会計予算案について、反対の立場から討論を行います。

松島町の国民健康保険の加入者数の状況は、65歳以上の加入者が半数を超えるなど、高齢化が進展するとともに、加入者が年々減少しております。また、国民健康保険税の法定減免世帯は、加入全世帯の約6割の世帯となるなど、低所得世帯で構成をされております。この軽減を受けた世帯で国民健康保険税の滞納が生まれているのが現状であり、担税能力を超える重い負担が求められている証左になるものと考えております。

現在の国民健康保険制度がスタートしたときには、農業や商店などの自営業者、零細企業の従業員、無職者、低所得者が中心だったため、保険料だけで制度運営をすることが難しく、国民健康保険財政の運営の多くの部分を国庫負担で賄うことを条件として制度設計がされてきたという歴史的な経緯がありました。しかし、国は1984年に国民健康保険への定率国庫負担の削減をしたことを皮切りに、国庫負担の抑制と削減をこの間ずっと続けてまいりました。

また、国民健康保険加入者の構成比率に占める無職者などの割合が高くなってきたことや、高齢化の進展に伴う医療費の増嵩などが背景となって、国民健康保険は高騰し続けてまいりました。つまり、国民健康保険に対する国としての責任の後退と加入者の貧困化、高齢化が現在の高い保険料の大きな要因になっていると考えるものでございます。

このことから、国民健康保険の構造的な危機を打開するためには、国庫負担をふやす以外に道はないと考えるものであります。全国市長会、首長の会のほうでも国に対してこの点では

1兆円規模の財政投資を求めているところでもございます。町長におきましては、国民健康保険や協会けんぽ、また組合健保などの医療保険間の不公平の是正と国庫負担の増額を国に強く求めていただきたいと思います。そして、国民健康保険税の大幅引き下げと子供の均等割軽減の実現のため、一層努力していただくことを求めて反対の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。いらっしやいませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤です。

議案第23号令和2年度松島町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

国民の約3割が加入している国民健康保険制度は、これまで地域医療の確保と健康増進に大きな役割を果たしてきました。しかし、国保制度への加入者の多くは高齢者や低所得者であることから、財政力が弱いのが実状であります。

そのような中、国民健康保険制度が都道府県単位化となり3年目を迎えます。財政運営の運営主体である宮城県とより一層の協力と、そして連携を強めながら、町の役割である資格の管理や保険給付等、地域におけるきめ細かな事業を推進することが大切になります。この都道府県単位化により、本町では納付金制度や税の算定方式と、そして税率の変更により、国民健康保険税の負担が増加する世帯に対し、少しでも負担を軽減するために、毎年度ごとに財政調整基金を充当しながら激変緩和に対応した対策を行うこととなります。

さらには、国民健康保険者の健康を維持または増進させるために、データヘルスケア計画に基づき、糖尿病重症化予防や生活習慣予防などの保険事業を推進していくこととしております。本町における国保税の収納率の向上や、そして特定健診等の受診率の引き上げを期待し、賛成の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第23号令和2年度松島町国民健康保険特別

会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

8番今野 章議員。反対討論から入ります。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

議案第24号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算案について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は公的医療への国の財政出動を削減するため、医療構造改革の一環として2008年に開始されたものであります。75歳以上の高齢者を対象にし、75歳になると、それまで入っていた国民健康保険や協会けんぽなどから脱退させられ、後期高齢者医療に加入しなければならず、現在、全国では約1,700万人、松島町では約3,000人が加入しております。

制度導入当時、厚生労働省の幹部は、医療費が際限なく上がり続ける痛みを高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくと発言するなど、75歳以上の人口がふえると保険料が上がる仕組みのため、保険料の上昇が続いてきております。消費税増税、マクロ経済スライドによる受け取り年金の減少、年金から天引きされる保険料の増加など、高齢者の暮らしは圧迫をされるばかりであります。

また、低所得者に対する保険料均等割額の軽減割合は、平成30年度の9割軽減が令和元年には8割軽減、令和2年度以降は制度本来の7割軽減となるということになっております。また、平成30年度の8.5割軽減は、令和2年度は7.75割軽減、令和3年度以降は本制度本来の7割軽減となることになっております。

さらに、後期高齢者の窓口2割負担が令和4年に向けて狙われており、ますます必要な医療が経済的理由によって受けられなくなってしまう可能性があります。高齢者の健康と命を脅かす負担増は許されないものと考えます。後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻し、際限ない保険料アップの仕組みをなくし、高齢者が安心して医療にかかれ生活できるようにすることを求めて、反対の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

議案第24号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢医療制度は、少子高齢化が進む中、長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療が

受け続けられるよう社会全体で支える制度です。高齢者が安心して医療を受けられるよう、老人医療費を被保険者である75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障害がある方々も含め、現役世代と高齢者が社会全体で支え合うものとして平成20年4月より開始されたものがあります。制度施行から10年以上が経過し、現在は安定した運営がなされており、引き続き高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持しなければなりません。

本町の高齢化率は、平成31年3月31日公表によると37.9%と高くなっており、今後さらに高くなることが予測され、この制度の利用者もふえることが予想されます。令和2年度の予算は2億1,103万円、昨年より5.5%の伸び率となっておりますが、町の歳入歳出の見込み経費は義務的経費がほとんどを占め、運用は全て宮城県後期高齢医療広域連合に委ねられております。

今後も、町内の高齢者の方々が安心して医療を受けることができるよう、宮城県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りつつ、本制度が円滑に運営され、当局が今後とも被保険者の方々のために努めることを期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第24号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号令和2年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第25号令和2年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号令和2年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第26号令和2年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第27号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第28号令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号令和2年度松島町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第29号令和2年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第30号令和2年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第30号令和2年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第34号 令和元年度松島町一般会計補正予算（第8号）について （提案説明）

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案第34号令和元年度松島町一般会計補正予算（第8号）について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第34号令和元年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

す。

今回の補正につきましては、町立学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業に対する補助金について、令和2年3月5日付内示に伴い、教育費国庫補助金及び教育債を補正するものであり、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、説明をいたします。

今回の補正につきましては、本定例会におきまして議決となりました町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費予算に伴うものでございます。令和2年3月5日付で国から示されました内示額に伴いまして、教育費国庫補助金及び起債につきまして補正するものでございます。

お配りしております資料のほうをごらんになっていただければと思います。

中段の3番に補正内容につきまして記載しておりますけれども、本事業につきましては、令和5年度までに1人1台の端末整備を行うため、まずは令和2年度中に学校内のネットワーク整備を実施するよう、1校当たり事業費3,000万円を上限といたしまして、その2分の1が補助金となることが国から示されまして、残りの部分が学校教育施設等整備事業債といたしまして、充当率100%の起債となるものでございました。

本町におきましても、2月中旬にこのネットワーク整備に係ります交付申請要望額を回答いたしまして、本年度中の予算措置といたしまして当該補助金を見込んでおりましたが、3月5日に県より文科省からの内定通知のメールが届きまして、1校当たり事業費上限3,000万円の2分の1、補助金交付のルールに基づくものではなく、国が補助単価を定めまして、この補助単価に基づき補助金が交付されるということがこのとき初めて示されたところでございます。

これによりまして、本町の内定額は交付要望額のおよそ3分の1の金額となりまして、近隣自治体におきましてもこの内定額が要望額を下回ったということでございまして、3月定例会、もしくは3月の臨時議会等におきまして、補正等で対応するというものでございました。

それでは、補正の額につきまして、上段の表をごらんになっていただければと思います。

歳入の部分でございます。

国費の教育費国庫補助金につきましては、小学校補助金分は3,898万5,000円が1,387万5,000

円となりまして2,511万円の減、中学校補助金につきましては1,515万円が469万3,000円となりまして、1,045万7,000円の減となっているところでございます。

起債の教育債、こちらについては国庫補助金が減額となりましたので、配分額を超える部分に単独事業債を充てることによりまして、起債の合計は小中合わせまして3,480万円増の1億10万円となります。

一般財源につきましては、下の4番目の財源イメージの図にもございますように、補助金額が内定いたしましたので、配分の基礎額が確定したことから、2分の1補助金額に対します補正予算債の差額分18万5,000円と、国庫補助配分基礎額を超えました部分、配分額を超えた部分8,248万2,000円から、借り入れる単独事業債8,190万円を除きました残り58万2,000円を合わせました76万7,000円を財政調整基金より繰り入れるものでございます。

歳出につきましては、事業費の変更はございませんので、国庫補助金の減額によります財源構成になるものということになっております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで議事運営上、休憩に入りたいと思います。

換気を含んで再開を11時5分といたします。

午前10時47分 休 憩

---

午前11時05分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

---

## 日程第12 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

1番杉原 崇議員、登壇の上、質問願います。

〔1番 杉原 崇君 登壇〕

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

最近、新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校していた中で、昨日より松島中学校で自主登校ということで、親御さんといろいろお話しする機会が多々この期間ありまして、やはりスマホを使ってゲームだったり動画を、目が届かないところでそういうのが頻繁に見ら

れるということで、子供たちの目つきもちょっと何かなという話はやっぱり複数の親御さんがしている中で、今回スマホの使用について一般質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

子供たちの携帯電話の所持率は、年々上昇傾向にあります。先日、仙台市内の全183校の小中学校の児童生徒保有率は63.3%に上るという報道がありました。宮城県内ですと、小学5年生の4割、中学1年生の6割が携帯を所持しているという話もありました。町内でも、小学生は幾分低いのかなと思いますが、中学生は多くの子が所持しているという話をやはり多方面からお聞きします。

娘の中学校では、全員携帯電話を持っているというのはあるんですけども、これはみんな電車に通っているというのもあって、緊急時のことを考えてというのも含めてなんですけれども、その際、学校への持ち込みに関しましては、朝に学校へ預けて下校時に返却されるということになっております。

大阪北部地震が発生した際に、子供たちの安否確認がとれないとの保護者からの要望があり、大阪府では公立小中学校への児童生徒のスマホ・携帯電話の持ち込み方針を示したわけですが、慎重な自治体が多いとの話であります。ただ、持ち込みに関しては、学校内で使用するのはないか、紛失した場合はどうするかなどさまざまな課題があり、難しい問題だと思っております。ただ、携帯自体の所持に関しては、防災や防犯上の観点からは欠かせないものとはなっております。

また、スマホは便利で多様な機能性があり、ニュースや天気、音楽を聞いたり、ちょっとしたことを調べるのも容易で、勉強でも使用できます。現在、学習塾では授業をネット配信しており、空いた時間にそれを見ながら講習を受けたりしております。今お話しした動画だったりゲームは手軽にでき、しかもほとんどが無料なので、依存してしまう子供がふえてきており、さらにゲームに至ってはよいアイテムを購入するために課金し、高額な請求が発生するという事例もあり、スマホのよしあしははっきりあらわれております。

スマホやネットにのめり込んでしまい、長時間利用による視力低下につながるだけでなく、学力に影響しているという報告もあります。そして、スマホを使用し、コミュニケーションの手段であるSNSを通じた犯罪や、ライングループによるいじめ問題など、使い方も大きな問題となっております。こういったさまざまな問題を考え、今後の使用に関して、子供たちはもちろん保護者の理解、意識の向上も大切であると思っております。そこで、町としてどのような取り組みを行っていくかを伺ってまいります。

まずは1番目、現在、当町における小中学生の携帯電話の所有率を把握しているか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からのご質問にお答えしていきたいと思います。

ただいまの議員質問の内容につきましては、教育長のほうから説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 町内の小中学校の子供の携帯の所持率ということで、私のほうからお話しさせていただきます。

昨年度、町内の小中学校の子供たちの携帯の所持率を調査しました。その結果、小学校3年生以上は全体で3割の所持、33%の所持率となりました。それから中学生全体では67%、これは個人のマイスマホを持っている子供たちのパーセントでございます。持っていない子供たちは家で家族が持っている端末を使うということで、そうすると、小学校3年生以上で90%、それから中学校では91%となって、ほとんどの家庭でインターネットが使用できるといような状況になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 小学3年生で33%、中学生で67%という答弁をいただきました。やはり高い数字だなという思いがしております。息子がいた二、三年前に比べてもやっぱり年々高くなっているのかなという印象はあります。また、これは総務省の統計では、6歳から12歳で約3割、13歳から19歳では8割を超えるという数字も発表されていて、全国的に見ても高い割合になっているなという思いがあります。

ここからは少し中身についてお聞きしていきます。

次は、インターネットの利用時間についてであります。これに関しては、スマホ・パソコンを含めた利用時間、そこは調査の仕方にもよるとは思うんですけども、このスマホの使用に関して、長時間利用と学力が相反しているという話がある中でお聞きしたいと思います。

SNS等のインターネット利用時間を町として把握しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、インターネット等の利用、時間を把握しているかということのご質問でございますが、先ほど教育長のほうからも回答しておりますが、昨年度の

アンケートの中にも、利用時間についてということで調査をしておりますので、お答えしたいと思います。

小学校３年生以上で、平日１時間以内で利用している児童生徒の割合といたしましては57%でございます。また、平日に３時間以上利用する児童生徒もこちらは５%おりました。中学生につきましては、平日１時間以内の利用といたしましては、割合が35%です。１時間から２時間利用する生徒が28%となっておりますので、２時間以内の利用をする生徒は全体で63%というような利用率になっております。また、中学生は小学生より全体的に見ても、３時間以上個々で利用するというような中学生が12%もおりましたので、やっぱり年を増すごとに、利用時間３時間以上利用する生徒がふえているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） やはり数字を見てもすごく高い印象があります。とある保護者の方から聞いた話なんですけれども、深夜までオンラインゲームを行っている子供がいるというお話を聞きました。そのゲームは自分一人で行うのではなくて、ほかの子も加わってみんなで協力しながら戦闘を行うというゲームで、この場でネットを使って、学校では話せないこと、先生のことだったりをその場で話をしているという会話の１つのツールにもなっているという話を聞いて、私も驚きました。これでコミュニケーション能力が上がるかどうかというのはまた別問題なのかなという思いはしておりますが、ちょっと話がそれましたけれども、途中で抜けられないとか、深夜までゲームを行う場合も含めて、ちょっと依存してしまっているのかなという思いがあります。

ゲームだけではなくSNSなど深夜までスマホを使うことによって、朝起きれなくなり、そのまま不登校につながるおそれもあります。実際、こういった子がいるという話もほかから聞きました。ゲームの話をしてしましたが、動画によるネット依存もあります。ユーチューブだと無料でいろんなものが見られ、ユーチューブ以外でも見逃したテレビ番組を見られたり、地上波では流せない番組などもあり、今はスポーツ中継もネット配信が主流となっており、こちらは有料であります。私もサッカーだったりバスケット、あとたまにプロレスなんかも携帯を使って見られます。そういった手軽に見られることと依存してしまうということが裏表であるのかなという思いがあります。

動画といえば、最近若者を中心に流行しているダンスのショート動画を投稿するティックトックもあります。ユーチューブにしろ、ティックトックにしろ、松島の子供たちが動画をア

ップしているのを実際に見たこともあります。先ほど、無料のアプリの話をしていましたが、ゲームは特に、途中までは無料だけれどもここから先は有料ですよとか、アイテムを購入しないとそこから先に進めないなどの課金システムも問題となっております。それを含めてやめさせない仕組みになっているということがあります、子供たちにとってはなかなか抜け出せない一因にもつながっております。

そこで、次の質問で3番目、動画やゲームによるネット依存への対策を町としてどう考えているか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 町としての対策ということで今ご質問ありましたので、お話しさせていただきます。

児童生徒がスマホを利用して動画やゲームに触れるのは、学校にいる時間ではなくて、残念ながら家庭にいる時間がほぼほぼ主となります。スマホの端末を児童に与えるのは、責任の所在を逃げるわけではないんですが家庭ですので、では家庭でやってくださいというわけではないんですが、いろいろな対策をこれまで講じているところでございます。

その中の1つとして、各学校においてスマホ、携帯の安全教室、こういうのをたくさんやっております。例えば令和元年だと、町内小中学校で、この後にも出てくるんですが、メディアコントロールチャレンジ、それから松島第一小学校ではスマホ・携帯の安全教室、KDDが講師となっております。松島第二小学校では子供携帯・スマホ安全教室、塩釜警察署生活安全課、それから平成30年度には、松島第一小学校でも同じようにスマホ・携帯の安全教室、それから同じくかぶるんですが、松島五小でもスマホ・携帯安全教室、NTTドコモ、宮城県警、それから、健全青少年育成松島町民会議のほうでは、親御さんに対して、親や先生が知らないネットやSNSの落とし穴から子供たちを守る答えが見つかりますということで、宮城県環境生活部の方々が、子供に対しても親に対しても、ネット依存への危険を警告する講習会をたくさんしております。

また、松島町PTA連合会ではこのようなチラシをつくりまして、各ご家庭に配付しております。アプリケーションのインストールは親と一緒にしますと、勝手にインストールをしてはだめですと。それからフィルタリングは勝手に解除しませんと。それから、中学生は午後9時以降に親に預けます。いちいち説明するとあれなんでお話はこの程度にしますけれども、またちょっと離れますけれども、スマートフォンを購入する際にはフィルタリングをかけることが義務づけになりましたので、必ずフィルタリングをかけて18歳以下の子供は購入する

際には法的に縛りもできましたので、そういうことの中で、適切な運用を子供たち、あと親御さんに理解してもらおうと努力しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。いろいろな取り組みをなさって、子供にも保護者にも知ってもらう機会というか、そういうのをつくっていただいているということで、そういった点に関してちょっとこれから少しお話を聞きたいと思います。

2018年、厚生労働省がネット依存の疑いがある中高生が5年間で倍増し、7人に1人に当たる93万人に上るという発表がありました。この数字を聞いたときに、余りにも高いなというふうに感じられた方も多いと思います。いかに自分をコントロールするのか、大人でも難しいのに子供にどうやって指導していくのかという難しい側面もあります。余りにひどい場合は医療機関での対応になってくるということも、つながりもあるんですから、そうならないためにも、携帯の危険性を含め、何度でもこういう機会をつくっていただきたいと思います。

次は、スマホのもう1つの側面であるSNSに関して伺います。

SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスで、ネット上でつながりや交流を楽しむ会員制のサービスであります。具体的には、フェイスブックやツイッター、インスタグラム、こちらに関しては松島町でも公式に行っており、情報発信等を使用しております。昨日の報道では、気仙沼ではラインを使って今度情報発信を公式に、気仙沼でもって発信することでありました。そういったさまざまな情報発信のツールとしてもあります。

また、ラインは無料で通話やメッセージが送受診でき、またゲームもできるアプリとなっておりますが、こちらは世界でも1億人以上が利用していて、これに先ほどのユーチューブも入ってくると思います。この中で、3億人が利用しているのがツイッターです。140字以内の短い文を投稿するのですが、手軽な半面、不特定多数の方と交流ができるということで今問題となっております。

大阪で起こった誘拐事件は、小学6年生がツイッター上で「家出したい」と書き込み、キーワード検索した21歳の男が未成年と知りながら甘い言葉で誘い出し、その子が栃木県で保護されるまで10日以上帰れなかった事件もありました。気軽に投稿できる半面、犯罪に巻き込まれるケースもあります。昨年、SNSによる犯罪被害に遭った子供、18歳未満の数字になりますが、この人数は過去10年で最多の2,095人で、前年比でも15.7パーセント増という数字が出ておりまして、今後も増加していくかもしれません。

また、もう1つ、ラインは先ほども話しましたが、無料で通話やメッセージが送受信できますが、個人間だけではなく数人でグループをつくり、その仲間内でメッセージのやりとりができるのが特徴でもあります。この仲間内で行う場合、グループを使ってやりとりをするのですが、このグループに入れてもらえず、その中で悪口を言われるといったいじめも結構問題となっております。オンラインゲームと同様ななかなかやめられない、いじめとはまた別の問題ではありますが、インターネット上でのいじめは、変な画像や話など消せなくなってしまうおそれもあるという話も聞き、ちょっと怖いなとそのときは思いました。SNSを使用した犯罪被害やライン等でのいじめなど、いかに防止していくかはちょっと難しい面ではありますが、町としてそこに向けて、防止に向けた取り組みというものをどう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、ご質問の防止に向けました取り組みということでお答えさせていただきます。

小中学校におきましては、スマホ・携帯の安全教室を実施したり、学級指導の中におきましても、インターネットでの児童生徒間のトラブルにつきまして考えさせる時間をつくっております。インターネットの世界に限りませんが、人への嫌がらせやいじめはやってはいけないことだという指導を、こちらを日々学校現場におきまして実施しているところでございます。また、SNSによるトラブルの加害者にも被害者にもならないように、児童生徒の想像力、判断力、規範意識の醸成が必要不可欠だと考えているところでございます。スマホ等を使うためのルールを自分で決めて守っていくことはその基本となると思いますので、学校でも児童生徒への働きかけを今後継続して行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。先ほどお話ししましたが、ネット上の誹謗中傷はもちろん、安易に上げた画像などは永遠に消せないものだというもので、その危険性も含めてしっかりと理解してもらいたいなという思いで今回質問させていただきました。

SNSに関しましては、実は先週とある投稿がありまして、松島中学校でマスクは使用禁止だという投稿がありました。これは根も葉もないその投稿であったわけですが、その誤った情報がすごく拡散してしまい、すごく松島中学校はどうなんだという批判の声がありました。これは、何も根拠もなくどういった理由で上げたのかはわからないんですけれども、し

っかり調べればわかることなんでしょうけれども、安易に上げてしまう、大人がそういったことをしてしまうという、大変使い方としては難しいSNSがあるんですけれども、ただこの投稿に対しまして、今の在校生だったり、卒業生、保護者の方が、みんな批判的なコメントを載せまして、私も見たんですけれども、「学校の先生の一体何がわかるんだ」とか、「削除したほうがいいんじゃないか。あんたのためですよ」みたいな、子供がそういったことを書いたりして、その大人の方はすぐさま投稿を削除したんですけれども、それを見て私なりに、そういった投稿はいけない、まずいんですけれども、逆に言ったら、松島中学校の教育が間違っていなかったんだなという、その批判する保護者だったり、子供たちがそういったコメントを載せていたという、中学校の教育の今までのすばらしさというか、それを逆に感じまして、すごくうれしくなったという思いがありました。

先ほど、画像の話をしたんですけれども、奈良県の中学校で複数の男子生徒が女子生徒のスカートの中をスマホで撮影し、その画像や動画の一部が生徒間で売買されていたという事件もありました。こういったスマホの使い方はいかなものかと思い、スマホの使用についてやはり考えなければならないという思いがありました。

子供側の視点に立っていろいろな質問をしておりますが、次は、やはり保護者の方についてお聞きます。

やはり、保護者の方は、子供たちだけではなくて、保護者が危険性を理解して子供たちにもしっかり伝えていく、教えていくというのが一番重要だと思っております。もちろん、先ほど誤った情報による大人のSNSの投稿もあるということがありました。そういったことも含めて、やっぱり保護者の方もSNSの危険度、スマホの子供たちの利用を含めて、やはり子供たちも保護者も知ってもらう、やっぱりそういった啓蒙活動は必要だなという思いで次の質問に至ったわけです。

昨年ですかね、携帯電話に関する、スマホに関する講習会を石田沢で行った際、私も参加しまして聞いてきたんですけれども、やっぱり保護者の方が少なくてちょっと残念に思ったことがありました。それは保護者の方の意識の問題なのか、日程上の問題なのかというのはわかりませんが、ぜひそういった皆さんに知ってもらう機会だと思っていたので非常に残念な思いがありました。

スマホに関しては、子供のほうが知っていることは多いと思います。主体的に考えていくことが大事といっても、さまざまな危険性までわかっているのか、そこはやはり親が理解し、子供に教えていくことだと思います。そのために、保護者に積極的に昨年行った講習会には

ぜひそういったものに参加してもらいたいし、日程とかもちろんなんですけれども、先ほど配られたお便りだったり、そういったものを何とか保護者の方の理解につながるような取り組みをお願いできればというふうに思いました。そこで、このスマホ使用に関して、保護者への啓発活動というのをもう一度お聞かせいただけたらと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 保護者への啓発ということで、保護者の支援なくしてこのスマホの犯罪から子供を守るということはなかなか難しいと、あるいは不可能に近いのではないかと私自身は思っております。それで、これからもそういう講座・講習会を催しますが、残念ながらなかなか保護者は、杉原議員がおっしゃるように、来ていただけないと、十分に理解していただけない場合が多いので、時間とか日時とかそういうのを十分に検討しながら提案していきたいなと思っております。

また、親御さんだけではなくて、そういう子供たち、小さいうちからそういう変な投稿をする大人にならないようにという啓発も必要なんだと思います。そういう意味で先ほど何点か、KDDの方が来てくれたり、警察の方が来てくれたりする講習会、子供たちのほうにやっていますけれども、中身を私も見ましたけれども相当突っ込んだ中身をしていますので、その子たちにこれからの次の世代の期待をしたいなと思っております。

それから、先ほど言ったように、スマホを保護者が購入する際に、平成30年2月1日で青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境整備等に関する法律というのが制定されました。その際、18歳以下のお子さんのためにスマホを買うとき、いろいろな説明をしてフィルタリングをかけるというようなことになっていますので、そこも大きなチャンスなんではないかなと私自身は思っておりますので、いろいろな場面を想定しながら保護者に啓発を図っていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひ、その取り組みをよろしく願いできればなという思いがあります。先月の河北新報に仙台市教育委員会で、長時間のスマホ利用について、脳への影響や適正利用へ向けるリーフレットを配付する方針だというふうなことが書かれておりました。当町でも、子供がその危険を理解するのはもちろんですが、保護者の方に理解してもらえるような取り組みをぜひ、それも何度でも知ってもらう機会をつくってもらえればという思いがあります。

今までさまざまな危険性ばかりでないんですけれど、そういう話をしてきましたが、一方で、スマホは便利だからこその取り組みがあるのではないかとということで、次の質問になります。ライン等のSNSを利用した悩み相談の体制づくりをということでもあります。

東京都内の中学生や高校生を対象にラインを使って教育相談をしたところ、2019年4月から9月で相談件数が2,120件に上ったということを都の教育委員会が発表しました。これは、帰宅後の午後5時から10時までに心理カウンセラーの方々などが相談に応じているということです。このラインを使用した相談は、大阪や福岡など全国各地で広まっており、県内でも仙台市で行っており、最近だと宮城県議会の中でもこの話が一般質問の中で取り上げられておりました。本来ですと、顔を合わせて何度でも話し合える関係が一番だとは思いますが、逆に顔が見えないからこそ言える、話せる相談も可能ではないかと思い、今回提案をさせていただきたいと思います。

6番目、ライン等のSNSを利用した悩み相談の体制づくりに関して、町はどういう考えかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、お答えします。

宮城県教育委員会では、本年度から宮城SNS相談という事業を始めまして、対象は県内の公立小中学校、高等学校と特別支援学校の児童生徒となっております。町内の小中学校の全児童生徒につきましては、この内容をチラシ等でも配付いたしましてお知らせしているところでございます。電話では相談しにくい先生や親には相談できないと思ったときに、このラインで相談するということが可能となっておりまして、期間を設けておりまして、これは1期と2期がございまして、1期が7月から9月の約2カ月間の期間を設けておりまして、2期が昨年12月から今月の3月24日までの2期の期間を設けておりまして、毎日午後6時から午後9時まで、夜間に相談員がラインにより相談を受けているというような内容でございます。

ラインでの相談のほかに、電話相談につきましては24時間365日の利用ができますということになっております。現段階におきましては、松島町の児童生徒がこれを利用したということは報告としては上がってきておりませんが、今後はこのようなものを利用して相談に使っていただければと思っておるところでございます。

町といたしましては、学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置をしておりますので、教育委員会でも相談を随時受け付けておるところでございますの

で、児童生徒が相談しやすい環境づくりも今後続けてまいりたいと思っております。また、県でこのＳＮＳの相談業務や町の相談体制につきましては、児童生徒に引き続き周知徹底をしていこうと持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） 今、お話が出ていた県の事業に関しまして、松島に直接相談が来たということで、すぐに情報が町に来るという体制づくりになっているということなんですか、こちらは、今お話しいただいた。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） この件につきましては、町の児童生徒が利用したかということで県のほうにも問い合わせしたんですが、個人情報の部分に触れるということで、内容を教えていただけなかったという内容でございます、済みませんでした。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○１番（杉原 崇君） わかりました。先ほど話があったスクールカウンセラーというソーシャルワーカーと方々を含めて、これは１つのツールであって、そういった相談しやすい環境づくりというのはやはり必要でありますので、今後ともぜひ町の皆様に、教育委員会も含めて皆様、そういった環境づくりをつくっていただければなと、今後ともお願いいたします。

さまざまな視点からで質問をしてまいりましたが、最後の質問になります。町全体で、ノーメディアデー、デジタルデトックスの推進をということであります。

スマホは、電話としてだけではなくさまざまな機能があり、とても便利な道具の一面もあります。一方、便利過ぎて手放せない方も多いのではないのでしょうか。電車の中で多くの方が携帯ばかりを見ている光景をよく目にすると思います。それも大人も子供もどちらもです。スマホがないとじっとしていられないとか、ＳＮＳをチェックしないと落ちつかないとか、依存になっているのかなという思いがあります。私も若干そういう感じもするのかなと自分自身思っておりまして、なかなか踏み出せないんですよね、この取り組み自体。

ただ、スマホばかり見ていると目にも悪いですし、肉体的にも精神的にも疲れ、ある種のストレスにつながっているのではないかと思います。スマホの画面が発するブルーライトは眠気を誘うホルモンバランスを崩してしまうようで、脳が昼間だと勘違いしてしまうそうです。仕方なく使うにしても、スマホは寝る２時間前から触らないようにしないと、睡眠が浅くなり疲れが取れないということもあります。また、集中力が続かないという話も

あるそうで、成長期の子供たちにとっては、もちろん大人たちにとっても要注意だと思います。スマホやゲームなど、子供たちだけではなく大人自身もその使い方を考えるきっかけとして、子供向けにスマホやテレビ、ゲームなどの利用を控えるノーメディアデーを町全体と通してつくってはどうかと思います。

また、最近はデジタルデトックスということもあります。最近、スマホやパソコンなどのデジタル機器やインターネットから距離を置く、デジタルデトックスを実践する人がふえているそうです。スマホやパソコンに丸1日触らず過ごしたり、長い人だと何日間も一切使わないことにより、心身ともに疲労を取り正常な状態に戻す効果が期待できるという取り組みがあります。どちらも似たようなことではありますが、町全体として推進してはどうかと思い最後の質問、町全体でノーメディアデーやデジタルデトックスの推進をということで上げさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ノーメディアデーやデジタルデトックスというお話がありました。ノーメディアデーについては、小学校で1週間なりスマホ、そういうものに触れないで生活しましょうという話でございますので、町としてというよりは、もう町内の小学校では実施済みということでございます。ただし、これに親御さんをまぜればさらによい結果をもたらすと私自身は思っておりますので、どのくらいの親御さんが参加していただけるかわかりませんが、小学校のノーメディアデーにあわせて、その親御さんもスマホから手を放していただくという形で啓発していきたいと考えております。

では、中学校についてはということですが、先ほどルールを守って使いましょうという、こういうチラシがあります。まず十分に浸透しているかどうか確認しながら、中学校の子供たちについても、9時以降は親に預けますなんてここに書いてありますので、そういうのを守っていただくと同時に、親御さんもやっぱり9時以降スマホをやめるとか、身をもって示して、親の後ろ姿でスマホの扱い方をやっていただくと嬉しいなと。限界があるというのは私も重々承知していますが、できる限り学校便りやホームページ、そういうのでお話しさせていただきたいなと思っております。校長たちにもそのような話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 実は今休校のことで、うちの息子も娘も休校で家にいる時間も多くて、

やはりスマホの使い方でちょっと口きかなかったり喧嘩したり、「使い方おかしいんじゃないの」というので、ちょっとこの休校の間ありました。やっぱり長い時間いるといろんなところが目についたりして、携帯に依存しているんじゃないかということで、保護者と子供たちの会話する期間にも実はこの休校期間はつながっていて、ある意味よかったのかなという思いがありました。

このノーメディアデーとかこういう取り組みは、やはり私自身も取り組むべきかなと、今回いろいろ調べていくうちに思いました。スマホがないと不便ではありますが、1日中使わないとよく眠れ、ストレスがなくなるというのはもちろんなんですけれども、先ほど話した家族との会話もやはりふえていくのではないかなという思いがありました。今回、子供たちのスマホの使い方の質問でありました。これからAIの社会になっていくのに、スマホやネットは使うなどとは言えませんが、その使い方に関してはやはり考えていかなければならないと思います。

香川県議会が、未成年のインターネットやゲームへの依存を防ごうと、18歳未満の使用制限に踏み込んだ全国初となる対策条例、ネット・ゲーム依存症対策条例という、一応仮の名称なんですけれども、こちらを2月定例会で目指しているという報道を見ました。この提出する条例案は、ゲームは1日60分など、家庭内で守るべく目安を規定するというので、この条例案は本日採決され可決成立する見込みであり、4月からそれを行うという報道がありました。ただ、やはりこの条例内にもあるんですけれども、家庭内で話し合う場をしっかりとつくること、そういった目安はもちろんなんですけれども、それとは別にやはり子供と家族がしっかりと家庭の場で話し合う場をつくるのが一番それよりも大事だと思っております。

依存だけではなく、スマホなど子供たちに対するさまざまなリスクを回避する1つとして、先ほど話がありましたフィルタリングはもちろん大切なんですけれども、やはりスマホやネットの利用についていろいろなことを、さまざまなリスクがあるんだということを保護者が理解した上で、子供としっかり向き合って使用のルールを決めるなど、ぜひ親子ともども理解し合ってもらいたいという思いであります。

また、大人自身も、やはりスマホのあり方を考えて、メディアに依存することなく生活習慣を見直すきっかけをぜひつくってもらいたい。何度も話しますが、子供を含めた家族で、家族とスマホの関係を改めて考えていただきたく、そういった場を当町で取り組みを今後ともつくっていただくようお願いしまして、私のこの一般質問を終わります。皆さん、ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 1 番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

次に、2 番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

櫻井 靖議員に申し上げます。質問途中で昼食休憩に入りますので、ご了解願いたいと思います。

○2 番（櫻井 靖君） それでは、2 番櫻井 靖でございます。

質問のほうに早速移らせていただきたいと思います。

まず、初めの質問でございます。正確で必要な情報をいち早く町民に、新型コロナウイルスから町民を守るためにということについて質問をさせていただきます。

町民に対して、正確で必要な情報をいち早く伝えるというのは、自治体にとって大切な役割であると考えています。そして、何となく町民に対して情報を伝えることについての一般質問を私はしてまいりました。今回は、町民の関心事である新型コロナウイルスの関連から見えてきた、町民への情報提供のあり方について伺いたいと思います。

まず初めに、町は新型コロナウイルス関係の情報をどのような手段で今まで町民に伝えてきたでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、当町につきましては、2 月10日に対策本部を設置しておりまして、町の新型インフルエンザ等対策行動計画に準ずる基づく対応をしてまいりました。その一環として、広報やホームページによる町民への注意喚起に努めております。

なお、詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） どのように情報をお伝えしてきたかということにお答えしたいと思います。

1 月27日より町のホームページで周知を開始いたしまして、また、国内の感染拡大の状況を踏まえ、2 月29日には安全・安心メールでの配信も開始いたしました。経済情報の追加に伴いまして、全体の構成やレイアウトの変更、更新などは随時行っております。主な周知の内容といたしまして、相談窓口や一人一人が行う感染予防の方法、国・県の対策、そして町の対策に関する内容などでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私も思うように、広報の仕方という手段としては、ホームページであるとか、SNSであるとか、メールのようなデジタル通信しかなかなかそういうふうなのはしていないと。月に一遍、広報というふうなものは紙のベースで出ていますけれども、なかなか今回の場合、このようなデジタル通信でしか町民に伝えていないのではないかな。そこで、この町内でパソコン・スマホを持ってその情報を得ている人、どのくらいだと思っているのでしょうか。何か雰囲気でも結構ですので、わかればどのくらいというふうな認識を持って広報をしていますか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） どのくらいかとお質問されますとなかなかお答えできませんが、少なくとも高齢者のみの世帯の方ですとか、それからなかなかそういったメディアの機材を持っていない方については、そういった情報を得るのは困難であるというふうに認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね。高齢者、そういうふうな人たちに対して、やはり伝え切れていないのではないかと私も思っております。ですから、ホームページとか、SNS、メールに頼るだけでなく、多くの町民にやはり伝えていかなければいけない情報ではないのかなと思っております。口コミなどで伝わる情報というふうなものもあるかもしれませんが、それはあくまでも口コミというふうな情報であって、正確な情報が伝わり切れていない、間違った情報がもしかしたら伝わっているというふうな認識をぜひ持っていただければなと思うんです。町の情報が伝わり切れていないと思いますけれども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナウイルス感染症に関しましては、今どこのテレビ局でもチャンネル合わせると、いろいろな情報がどんどんどんどん今飛び交っている時代かなというふうに思っております。いろんな解説の方がいて、いろんな報道をされておりますので、そういった画面から、もうテレビ等で、もしくは新聞等でいろいろそういう情報が収集されているんだなというふうに思います。なおかつ、町のほうでも子供たちが学校を一斉に休みにしますよということにしましたので、そういった情報も伝わっていくと、あれ、町はどうなっているのかというふうなことで、逆にいろいろホームページ等も見てくれるというふうに私は思っておりますので、今後もそういった内容等で拡散していきたいというふうに思ってお

ります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ですね。ただし、町の情報というふうなものもあると思うんですよね。

例えば、町内の公共施設が使えなくなった、これは実際発表したのが3月4日かな、そのくらいでしたかね、3月の初めだったと思います。ですから、そういうふうな情報というものはやっぱり町民に対しては必要な情報であって、広報が出ている後ですから、その後もし伝えたとすれば、次の広報4月1日にならないとそういうふうな情報が回ってこないというふうなことでございます。

確かに、SNS、ホームページ等でお知らせを受け、それで広まったかには思いますけれども、その中でやっぱりこぼれ落ちている人というのは確かにいるのかなと思っております。ですから、そういうふうな町の情報もありますので、ぜひともそういうふうなカバーというものをしていかなければいけないなと私は思っています。そこで、必要に応じて、広報まっしまの号外ですとか、主要な施設への情報掲示なんかは行えないものなのかなと思っていますが、そこら辺はどう考えているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） これまでの間、ホームページなどによる周知のほか、役場や保健福祉センター、文化観光交流館など合計11カ所の公共施設と、それから申告をやっている期間は確定申告の会場などにポスターをつくって掲示をさせていただきました。また、2月中は各種事業も行っておりましたので、事業の参加者の方々にはチラシなどをお配りしてお知らせをしたところです。また、保健福祉センターのどんぐりのほうにはお風呂がございしますので、お風呂の来場者の方々には、日々刻々と変わる情報などについて受け付けの方や職員などを通じてお知らせをしたところでございます。

まっしまの号外などの発行についてのご質問でございますが、日々追加される国の情報と周知のタイミングを図りまして、町の対策本部のほうに諮って検討してまいりたいと思います。今後も、新型コロナウイルス感染症に関する情報などにつきましては、広報、ホームページ、その他、さまざまな手段を用いて周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） この間も、3月18日なんですかね、隣の町の利府町の熊谷町長が、利府町でコロナウイルスの感染対策を受けて町民にチラシを配布したというふうなテレビが放映されたと、自身のホームページででかでかと広報をしておりました。やはり、そういうふう

なことというものはやっていかなければいけないのかなと。やはり、回覧板を回すとかなんかないというふうなのですと、やはりウイルスがついているおそれもありますし、以前、掲示板を使ったらいいんじゃないかという一般質問をしたとき、ほかにもいろいろな情報伝達があるから、そういうふうなものは使わなくてもいいんだというふうな回答をいただいたことがありますが、やはりこういうふうな非常時という場合だと、掲示板ですとかそういうふうなことが重要になってくるのだと思います。改めて、そういうふうな掲示の措置ですとか、そういうことは今後考えられないでしょうか。そこら辺はどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 今回の新型コロナウイルスの情報につきましては、日々いろんな情報が変わっておりまして、大変周知のタイミングに苦慮した状況がございます。その内容を周知しようとしても、複数回、内容が変更になるというような状況があって、1回用意したものを無駄にしてしまったというような状況も実際ございます。また、ただ情報が固まった段階で、必ずこれは町民の方にお知らせしなければならないというものにつきましては、どんな形でもそういった周知は必要かと思いますので、その周知の方法としてましては、掲示だったりチラシだったり、いろいろな町民の方がさまざま目にするような方法で考えていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員に申し上げます。ここで昼食休憩に入りたいと思います。申しわけございません。

再開を13時といたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休 憩

---

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

櫻井 靖議員、質問から願います。

○2 番（櫻井 靖君） それでは、午前中に引き続きよろしく願いいたします。

高齢者や障害者や子供たちに至るまで満遍なく情報が行き渡るように、情報発信はやることは全てやるという気概でぜひやっていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと話はずれるのですが、我が町は妊婦さん等に2月の早い時期でコロナウイルス感染予防にマスクを配付しました。塩竈市と大体同じくらいだった時期なのかなと思っておりま

す。マスクを配った塩竈市のことは新聞に掲載されました。その後、マスクを配付した七ヶ浜町も新聞に載りました。そして、3月になってようやくマスクを配った利府町さんさえも新聞に載りました。松島ではマスクを配ってもらった妊婦さんは、早い時期にマスクを配ってもらって大変ありがたいと思っているかもしれませんが、それを知らない町民の人たちは、松島はマスクを配っていないのかという誤った認識を持たれている方がいるのかもしれませんが。

私は、しっかりとこういうふうによりことを行っていることはマスコミに取り上げてもらってしかるべきことだと思っております。そうすることで、町民は松島に住んでいて安心感を得られるのではないのでしょうか。我が町の町長は何もしないという間違った認識を持たれないように、こういうふうにもマスコミに取り上げてもらう努力をしていくべきと思いますが、どう考えますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、県内のマスクの配付の状況等々で新聞報道について質問されましたけれども、あのときは担当のほうから多くはマスコミどうしますかということで、あえて投げ込みする必要はないと、まず配れるところに漏れなく配るようにという指示を出した次第であります。議員の指摘のとおり、そういう新聞報道等を使っただけならばというご要望でもございますので、今後検討してまいります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） うちの町長はすごく奥ゆかしいのかなと思っております。ただ、ぜひマスコミを上手に使った周知方法も町民にとっても効果があると思いますので、積極的に使われることを望んでおります。よろしくお願いいたします。

次に、動画による情報発信は考えられないのかというふうな質問に移らせていただきます。町長が直接訴えたり、学校の先生が在宅の子供たちにメッセージを送ることがあれば不安を解消する効果があるのではないかなと私は思っておりますが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 動画についても、実はコロナのほうの対策会議の中でいろいろ話し合いが出ております。例えば、子供たちも学校が休みになってどうしても運動不足になるだろうから、動画を見て体操なり何かできないかとか、それから高齢者の方が軽運動をできないかとか、いろいろ担当のほうで知恵を絞って今やっております。今もまだ動画は配信ま

でいいいせんけれども、いろいろそういう方面への問い合わせ等はしておりまして、ただ一方的にこれをやると、その動画を配信する動画元に費用的なものが発生するのかもしれないので、そういったところもきちっと確認させていただいて、今後検討してまいります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 町長が言っているのは、ほかのところをリンクしてというふうな話なのかもしれませんが、そういうふうなこともぜひ積極的にやってもらいたい部分もあるんですが、独自にできないのかなというふうなことでございます。特に毎日家の中で過ごされている子供さんに対しては、そういうふうな身近な人がやることは励みになるのかなと思います。

少し前の調査では、小学生が一番なりたい職業というのがユーチューバーということを知っています。なので、子供たちにとって動画は大変受け入れやすいものになっておりますし、先ほどの質問もありましたけれども、スマホ・パソコンは子供たちが持っていなくても、その子供たちの保護者の方がほとんど持っておられるというふうなことでございます。ICTの得意な先生がいれば、ライブ配信で朝礼を行うというふうなこともできるでしょうし、やはり、そういうふうな簡単な体操の時間というのも設けられるかもしれません。いつこのコロナウイルスが終息するかはわからない状況の中で、町独自でそういうふうな取り組みをやっていてもいいのではないかなと思うんですが、そこら辺、もう一度詳しく聞ければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町独自での対応ということでもありますけれども、このコロナウイルスに関しては、全国、全世界といってもいいぐらい広範囲に広がっておりますので、例えば日本の中で、また宮城県で松島町だけがどうのこうのということではなくて、これは国のほうが多分そういったことで、いろいろ今度また情報を提供してくれるのではないかなと思います。

このコロナウイルスに関する件に関しては、もう一方がコロナウイルスで一般質問されていますから余りあれですけども、いろいろな情報を、例えば商工業に関する人、観光業に関する人、それから学校で働いている臨時職員の方々、そういった方々にも全ていろいろな情報を提供していかなくてはならない。これを町で今一手に引き受けて、情報が漏れなく伝わるように今努力していますので、それとあわせて、今後できれば、きのうの報道を信じれば、5月中旬から下旬にかけて終息するのではないかということに本当になっていただければありがたいなと思いますけれども、今教育委員会でももうそろそろ新年度の入学式のことを心配しなくてはならない、こういうことになってきていると思いますので、子供たちが一日で

も早く普通のように、きょうは涌谷町が取り上げられていますけれども、そうではなくて、県内全部それぞれの学校が通常どおりの学校に戻るようになっていただければなというふうに思っております。

町としても、そういうことに関しましては、あと教育委員会のほうと学校の先生方と情報を密にとりながら家庭と一本になっていきたい。これは動画とかそういうことではなくて、きちっと報道、ペーパーなりそういったもので周知をする必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 教育委員会のほうでも動画という話がここに通告でありましたけれども、具体にお話しさせていただきますと、なるほどそのコロナウイルスで子供たちが家庭にいて、動画があって、先生方の熱いメッセージがあって、そうしたら勇気づけられるかもしれないという考えはしないわけでもなかったです。ただ、今持っている教育委員会のホームページに動画を上げると動かなくなるという、重いという話が先生方の間から聞かれました。

それから、ユーチューブのほうにリンクしますと、そのユーチューブのセキュリティーが問題で、先生方の熱いメッセージが町内の子供たちに伝わった以上に全世界に伝わるのではないかなというような話もされましたので、今回コロナウイルスの話の中でこの動画というのが出てきましたけれども、夏休みとか冬休みとか必要に応じてなんでしょうけれども、先生方が子供たちに熱いメッセージを投げかけるといった場合に、動画以外のツールでもたくさんあるような私は気がいたしますので、ケース・バイ・ケースなのかなと思っているところでございます。

それで今回、子供たちに動画の以前に先生方がなさったことは、ホームページの内容をわかりやすく充実すること、それから電話で連絡をすること、特にひとり親のそして一人っ子のお子さんがある家庭、あとは児童館に名簿登録しているんですけれども児童館のほうにはなかなか来ないお子さんについての配慮のほうを充実させていただきましたので、動画というのはまた別の機会でちょっと、また軽い状態と言いますか、ユーチューブとかそういうようなハードルが消えたあたりでちょっとまた検討させてもらいたいと考えて、今のところは、県のほうでも、例えば運動のやり方とか、県のホームページにアクセスしますとやっております。たった一人では多分見られないと思いますので、むしろ取りこぼしのないように、学校のほうではそちらのほうの子供たちの優先をしていかなければならないのかなと私自身考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。そういった事情でしたらわかるんですけれども、ほかの自治体でケーブルテレビを通しての動画等配信で朝礼を行い、規則正しい生活をやっている自治体とかもありますし、動画でも多分取りくんでいらっしゃる自治体というのはあるのかと思っております。そして、独自にホームページ等も持っている松島町でありますから、そういうふうなことができるのではないかなということを考えさせていただきました。また、研究していただいて、そういうふうなことをやっていただければと思います。

それで、学校のホームページを見せていただいたんですけれども、できれば小学校の低学年でもわかりやすいような言葉で書いていただけるとまたいいのかなと。ちょっと漢字が多かったり、もう少し写真を親しみやすい写真にするとか、先生の写真を載せるとか、動画ではないにしてもそういうふうな方法を工夫されて、子供たちが勇気づけられる方法をぜひ考えていただければありがたいかなと思いますので、そこら辺はぜひやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今のご指摘を受けとめまして、わかりやすくメッセージが伝わるように努力します。ただ、情報のことで、先生の顔くらいは許可をとればいいんですけれども、子供の顔をでかっとやるとかは何に使われるかわかりませんのでご遠慮させながら、言葉だけははっきりしてわかりやすいメッセージを保護者の皆様、それから子供たちがあけても読めるような形にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） よろしくお願いいたします。

そして、次の設問ですけれども、手洗い、運動不足の解消のために簡単なストレッチなどのやり方を載せることも可能なのではないかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 櫻井議員さんのご指摘のとおり、年齢・性別問わず、外出の機会が少なくなることによる運動不足ですとか、心理面への影響などの問題は大変深刻だというふうに受けとめております。それについて、動画の配信につきまして、例えばストレッチとか筋肉体操、それから松島が独自につくった健康体操など、できれば皆さんにやってい

ただきたいものがあるんですが、今回のコロナに限らず、そういったものが数多くの皆さんの目に触れていただく機会といたしましては、動画は大変いい方法なのではないかというふうに考えます。ただ、それがホームページ上へのアップが可能であるかどうかということも含めて、それから音源の使用、それから特許みたいなものにつきましても現在調べているところでございます。

また、感染予防の基本となる手洗いの動画につきましては、厚労省が啓発用に作成したものがございまして、町のホームページ上の見やすい位置で閲覧できるように、つい先日、広報担当課の協力で掲載することができましたので、ご確認いただければと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 身近な人がやっぱりそういうふうな部分でメッセージを発するということは大変興味を持ってもらうことだと思いますので、工夫していただければと思います。そのことによって、町のホームページを見る機会というのもふえるかなと思いますので、そこら辺も考えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

正確な情報を届けることは自治体にとって大切な役割です。口コミやネットの書き込みでは間違った情報が多々伝わる場合があります。例えば、26度Cのお湯を飲むとコロナウイルスの予防につながるとか、花崗岩は殺菌効果があるとか、トイレットペーパーがなくなるので一時期松島のお店屋さんからもトイレットペーパーがなくなりました。町民がこういった行動を行うのは皆が不安に思っているということにほかなりません。

そして、新型コロナウイルスの感染は今後どのようにになっていくか、これもまたわからない状況だと思います。中国やイタリアなどのように深刻な状況になったときに、どのように情報を伝えていかなければならないのか、そして町民の心身の健康をどのように維持していくのかを真剣に考えていかなければならないと思っております。ぜひ、正確な情報をいち早く町民に届ける努力をさらにしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

この質問については以上で終わらせていただきます。

続きまして、世代間交流の場はつくれないかという質問に移らせていただきます。

世代が違う人たちとどのように接したらいいかわからないということを耳にします。世代の違う人たちと家族間、職場、教育現場では必要に応じて話をするでしょうが、ふだんから頻繁に世代が違う人たちと対話をする機会は少ないと感じています。そういった世代間ギャップを埋めるために、世代間交流の場が必要と感じていますが、どう考えていますか。

平成27年12月の定例会で、子供たちの話を聞く場をつくってという一般質問をさせていただきました。その後、町長は子供たちとどのような対話の場をつくってきたのでしょうか。また、今後そのように子供たちと話す場をつくっていく考えはありますか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この質問につきましては、平成27年12月に子供たちとの話し合いの場を設けたらいいのではないかと質問を受けておりました。その後もできるだけ子供たちとはスキンシップを心がけているつもりではおります。この間、3月にも開催された松島町の中央公民館で行われた松っ子まつり、あそこの会場でもできるだけ子供たちに声をかけて、また親御さんにも声をかけて、それからジュニアリーダーも結構いましたので、ジュニアリーダーの方々ともいろんな話し合いをしながらやってきているつもりであります。

それから、海の盆にせよ、いろんな行事等で子供たちとはできるだけスキンシップをとるよという意識づけてやっておりますし、また英語ガイドのように2年、3年と続けてきている子供さんには、もう向こうから逆に声をかけてもらうぐらいになっておりますので、いい共有を図っているのかなというふうには思っております。

そしてまた、今ちょっと開催が危ぶまれておりますけれども、私らはオリンピックはことしあるというふうに思っておりますけれども、松島に聖火が6月21日に来ますので、そういったときに今子供たちとふれあいをできるだけ多くして、機運を高めようということを教育委員会を通してやっておりますので、そういう場を設けながら対話を深めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私、先日、高校生に町長と話したいというふうなことを言われまして、彼は彼なりに松島の将来のことを考えているのかなと。そして、町に不満を持っていてそれを聞いてほしいと思っているのかもしれないし、私たちが住みたい町にしてほしいという願いを訴えているのかなというふうなことも考えました。

私、この子と1時間くらい話をしました。最初は、私が議員だからといって緊張していたんですが、でもその打ち解けて、やっとその子の本音だったり思いだったりというのがわかったような気がします。やはり、立ち話とかだったり、発表というふうな場で聞く話となりますとなかなか本音が言えない、言いたいことがしゃべりたいけれども我慢しているというふうなことがあると思います。そういった形式ではなく、おしゃべりをする感覚で話し合えれ

ば、そういうふうなものがつくれないのかなと思っているんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、高校生と言われましたね。（「はい」の声あり）例えば松島高等学校のように、一定の1つの学校の中でということであればいろいろな機会があるんですけども、ただ単に歩いている方に声をかけると、彼は何だと言われるのでなかなか難しいところはあるのではないかなと思いますけれども、ただこの間、去年もその前の年もずっと毎年松島高等学校の文化祭なんかには、副町長、教育長なんかと一緒に行って、バザーを楽しんで帰ってくるんですけども、そのときに結構声がけをしてくれるわけですね。声がけは自分ところのいろんなものを買ってほしいということもあるんだろけれども、それ以外にもいろんな子供たちとはやっぱり1年生のときから、観光課の子供は特に顔を合わせる機会が多いので顔を知ってもらっていると、そういったこともあって話しかけやすいのかなというふうには思っております。今、世代を超えてということですので、高校生は全員とはなかなか言えませんが、そういった活動の場でいろいろ交流を図っていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私もそういう子たちと話して、世代間ギャップといいますか、我々の子どものときとはちょっと違うかなというふうに思っております。私も年をとりましたし、育った環境が全然違うというふうなことだと思うんです。ある種の異文化に触れた感覚というんでしょうか、そういうふうな感覚で話を聞かせてもらうこともあります。

私などは国際交流をしております、他国の人と接する機会がありまして、その人たちと話す機会というふうなのがあります。そういうふうな感覚に似ているというんですかね、ちょっと話がやはり私たちの思っていることと違って来る、考えているというふうなこともございます。やはり、そういうふうな話し合いの場では相手のことを尊重し、自分の尺度で物事を判断しないように言うことが大切だと思っております。

よく、外国人から見た日本、外国から見た松島という話題が出てくると思いますが、子供たちから見た松島はどう見えているのか。子供たちと話し合うことで将来の松島のまちづくりのヒントが得られたり、子供たちの目線から見えてくる我が町の改善点というのがぜひあるのかなと私は思っております。町長に限らず、課長の方々、お忙しい中だとは思いますが、なかなか時間をとれない中で、ぜひとも中高生、子供たちとタウンミーティングみたいなこ

とをやってみてもいいのではないかなと。そういうふうなおしゃべり会をぜひざっくばらんにある程度の時間をとってやることも松島のためになるのではないかなと思うんですが、そこら辺、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ことはオリンピックの年ということもありますけれども、ことはちょっと予定はされていたんですけれどもコロナウイルスで中止になりましたけれども、昨年もベラルーシの大使が松島に見えられて、ベラルーシの歌を歌う方々と一緒に松島を訪れたと。そのときのお相手役は誰がやったかという、松島高等学校の観光課の子供たちで、子供たちが全部英語でいろいろ対話をされていたということで、我々はただ観瀾亭で見えていたけれども、本当にいい交流をしているなというふうに思っております。

今回、コロナウイルスで中止になりましたけれども、ぜひまたあいつことが再開になるように、そして結構松島にはそういう外国の方々が見えておられますので、そういった機会を通して、松島高校だけではなくて、今度は松島中学校とかそういったところまで底辺を広げていけるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） では、もう一度ちょっと修正をいたします。

そうですね、ここにいる方々、もし機会がありましたら、普通の大人とのタウンミーティングだけではなく、子供たちとのタウンミーティングみたいなのが考えられるのかなと思うんですが、そういうふうなこともどうかと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子供たちとのタウンミーティングというのはなかなか難しいですけれども、1つのテーマを持っていけば、この間、実は私、松島中学校の同窓会の副会長をやっていますけれども、会長さんが来られなくて、会長にかわって同窓会入会の挨拶をしろということだったんですけれども、何を話しするかといういろいろ悩みましたけれども、そういったときに思ったのは、私だけではなくて、教育長さんでも誰でも結構なんですけれども、そういった方々が生徒会活動をやっている役員の方々と学校のことで話し合うとか、そういったこともあってもいいのかなと。ただ、子供たちからすると、全て要望だけで終わってしまうかもしれないけれども、その要望等も、部活のことだったり、子供たちの通学路のことだったりいろんなことが出てくるかもしれないけれども、そこからまた将来に向かっての希望とか、そういったものを見出せるかもしれないので、今後、私がストレートに行くわけに

いきませんので、校長会なんかを通していただいて、今後そういったことも考えていきたい  
とは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私は、理想とすれば、こういうふうな少人数でグループ間討議みたいな  
ことが、大人と子供ができればいいのかなというふうなのを思っております。そういう中で  
町長さんですとか、課長さんたちとか、そういうのにかかわっていつていただいて、そうい  
うふうな中でまちづくりであるとか、そういうふうなことのヒントになることが出てくるの  
ではないのかなと。生徒会の代表とか、そういう人たちだけではなく、一般の子供たち、ど  
ういうふうなことを考えているかというのもぜひ聞いていただければ、そういう機会をつく  
っていただければもうちょっと町のためになるのではないのかなというふうな思いがありま  
したので、発言させていただきました。ぜひとも、そこら辺も将来的に将来的に考えていた  
だいて、そういう企画ができればぜひやっていただきたいなと思います。ぜひともよろしく  
お願いいたします。

それから、これはちょっと中学生と話したときの話なんです、今度は教育長先生と話がし  
たいという声がありました。「中学校に不満がある。先生に話したんですけれども怖くて  
話せない。親に相談したところ、内申書に響くから言うなと言われた」というふうなことを  
聞いております。だから、教育長先生と話しできませんかというふうなことを言われました。  
中学生からそういう言葉が出てきたということは重く受けとめなければならないのかなとい  
うふうなことを私は思いました。ぜひ、教育部局としてどういうふうに考えているのか、コ  
メントをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中学生からそういうコメントが出るということは、何らかの不満を持  
っているということだと思んですが、直接対話もし必要であれば私は全然いいと思いますの  
で、子供たちがやりたいというのであればそれはそれで構いませんけれども、段取りとして  
まず学校とかそういうところにお話ししながら私のところというのが一番理想なのかなと思  
っております。

ただ、学校を通すとやっぱり何だかんだ内申書が悪く書かれるんじゃないかと、そういうよ  
うなことがあれば直接でも構いませんけれども、内容を少し精査させてもらいながら、私が  
受けたり受けなかったりというようなことはやっていきたいなと思っております。子供の声  
を聞くのは全然私は嫌いではないので、いろんな声を聞きながら、ああそうだなとか、今回

の松中の自由登校も校長会を中心に練ってはきたんですが、子供の声もやっぱり耳に入ったということもありますので、そういう中で一步動かされたというところもございますので、そういうのは子供たちの声、幼稚園の声もなかなかおもしろいし、小学校の声も面白いので、そういうのを積極的というか、時間があればということでしたし書きをつけさせていただきますけれども、時間があれば幾らでも対応したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本来でしたら、先生に何でも相談できる教育現場であっていただきたいなと思いますし、保護者の方が内申書に響くからと、言いたいことも言えないなどと言われない学校であってほしいと思いますので、ぜひともそういうふうなことも考えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次の設問です。

生涯学習等を通じて、若い世代とシルバー世代が交流する場はつくれないかということでございます。また、こういったことを企画する人材を育てていただければならないと思いますが、そこら辺はどう考えているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、若い世代、若者世代とシルバー世代の交流についてということでございます。お答えしたいと思います。

交流活動はお互いにとってやっぱり能力や知識などがぶつかり合う場になると思いますので、その学習効果というのは相当インパクトが強いし、効果があるんだと思っております。それで、よくこうやって世代間交流が、では松島はなされていないのかなという視点で見えしまうと、さにあらず、1つ大きなやつとしては、分館活動なんかもうその最たるものではないかなと思っております。現在、各地区において、全年齢層、全ての小さいお子さんからお年寄りまで各種行事が開催されております。例えば初原地区のお泊り会、これは私もお泊りはしませんでした参加させていただきますと、もう十何年も続いていると。十何年も続いているということは、これはまさに小さい子からお年寄りまでの本当の交流の場ではないかなと思います。

また、地区の夏祭り、それから品井沼のミニ文化祭などなんかも地域づくりにお互いに協力し合いながらやっているのではないかと。子供たちもみそっかすではなくて何か仕事の一部を割り当てられながら一生懸命やっていると。かなりハードに使われているんだなと。これ

もまたその地区のならわしなのかなと思っております。

そういう中で積極的に世代交換の場である若い子供たちが育っていくのではないかなと。特にというとなれなんですが、初原地区のお泊り会はこれからもずっと続いていくんだろうと。小さい子がそれを見て大きくなったらまたやるみたいな、そういういい循環がなされていくんだろうと思います。

それでは、世代間の交流を企画できる人材の育成は誰がやるんだという、大人と子供のかけ橋を担うジュニアリーダーではないかなと思っております。一時、ジュニアリーダーというのが、大きくなったら町を動かすくらいのパワーを持つ子供たちだったということが言われていたときがあります。今でもそこまではどうかはわかりませんが、ジュニアリーダーをやった子供たちが後に青年団になり、青年団から町民になり、そういう形で自分たちがつないできた文化、あるいは歴史もですかね、そういうのもつないでいくという形になると思っておりますので、今のところジュニアリーダーは54名いますので、このジュニアリーダーをうまく育てながら、これからの世代間交流の中間のジュニアリーダーの育成ということで教育委員会としてもサポートしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 確かに、ふれあいスポーツ大会とか、分館行事、地域の行事というふうなことでやっています。そういう中で交流はされているというふうに思いますが、その中で意外とその同世代が結局固まってしまって、なかなか違う年代の方々と対話をする場というものではないのかなというのをちょっと思いながら少し見させていただいております。同年代で固まってしまって、行事はしますが、大きくその世代間交流でいろいろなお話をする場というのはなかなかないのかなと、私はちょっと感じておりました。若い世代も、シルバーの世代も、お互い交流したいという気持ちは思っているんですけども、なかなか行動に移せないというのが実情なのではないのかなと私は感じております。正直、我々が若い人たちにどういうふうに話しかけようというふうなこともありますし、若い人は若い人で我々またはそれ以上の人たちにどんな話をしたらいいのかと思っていることもあるのではないのかなと思っております。

笑い話のような本当の話なんですが、大学の先生が学生に、「大人に電話をするときどうやって電話をしたらいいんですか」というふうに聞いたということをこの間聞かされました。それだけふだん世代が違う人たちとコミュニケーションをとっていく、そういうとり方がわ

からない、何となくぎくしゃくしてしまうということがあるのではないかなと思っております。私たちは世代の違う人たちと、家族間、職場、学校教育以外でどれだけお話を違う世代の人たちとしているのかなと思うと、決して多くないのかなと私は思っております。

ですから、世代間を集めて、ただそこで交流しなさいというだけでは、なかなかそういうふうな部分が生まれてこない。ですから、先ほどジュニアリーダーという話もありましたが、そういうふうなファシリテーターという人たち、そういう先導役となる人たちがそういう役割を果たしていくのではないかなと思っております。そういうふうな人材育成をぜひともやっていただければと思います。

各世代、各世代、そういうふうなファシリテーターを育成するというのが必要なのではないかなと思うんですが、そこら辺をどう考えているでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 櫻井議員さんの危機感というのは私もひしひしと感じております。今の若者たちは群れになりたがらないです。どっちかというひとりで行動するほうが多いと。小学生を見ても、昔だったら6年生から1年生まで群れになって走り回っていたんですが、今は5年生は5年生でまとまっていたり、4年生は4年生ということでまとまっていたりしているわけです。それゆえ、そういう中での交流というのは、これからも櫻井議員さんがおっしゃるように非常に大切な部分を担っていくんだろうと、分断しないようにということで。

それで、地域の活動というのがやはり重要なキーワードに私はなるのではないかと。その1つとして、先ほど何度も言いましたけれども、分館活動や夏祭りやそういう必然性とか必要性があるところでまとまっていかなないと、理由もなく多分まとまてはいかないんだろうと。そのファシリテーターが先ほどご指摘いただいたジュニアリーダーだとするならば、そしてジュニアリーダーであらねばならぬとなるならば、やっぱり教育委員会としてそのジュニアリーダーの底上げをきちんと図っていかなければならないと思っておるところです。いろんな方々のご助言をいただきながら、ジュニアリーダーとかを含むファシリテーターのあるべき姿をちょっと研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ジュニアリーダーばかりではなく、いろんな世代でそのファシリテーターが必要になってくるのかなと私は思っております。ですから、もっと広い部分でその人材育成を進めていただければなおさらいいのかなと思います。

宮城県の教育委員会では、生涯学習支援養成講座というのを毎年開いております。そういう講座で、講座をつくる人を養成する講座というのをやっております。町としても、そういう取り組みにぜひとも参加していただいて、そういうふうな人材をつくっていただければなおさらいいのかなと思います。町の職員がみずから講座をつくるというふうなのではなくて、そういうふうな企画する人というのをこれから育てていける町であれば、なおさら元気なまちづくりになるのではないのかなと思っております。

社会教育、生涯学習というのは、目指すところは人づくり、それから人と人を結びつけるコミュニケーションづくりだと私は思っております。その中から地域課題を解決する能力が生み出されていくものだと思っております。ですから、そういった方向で学習指導を導いていただきたいと思います。そういうふうな人材育成をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ふだんから世代間でコミュニケーションがとれている町というのが元気な町だと思っております。シルバー世代の方々が若い人から刺激を受けて、新しいことを始めるきっかけになるというふうなことがあるかもしれませんし、若い人たちがシルバー世代の方々のアドバイスを聞いて人生の選択の判断材料になるかもしれません。そういうふうな意味からも、分館活動、地域活動を通して、生涯学習、そういうふうな支援をする人の育成をさらに進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次に、10番後藤良郎、登壇の上、質問願います。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。

きょうは何か私の後ろの席に50年前に同級生であった方が見えていまして、何か50年前に高校で生徒会でお互いやりとりしたことも思い出しながら、何でいるんだろうと。でも、いいほうに解釈をしながら、見守っていただいているんだという思いでやらせていただきます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

幼児教育・保育の無償化に関する実態調査の最終報告について伺いたいと思います。

これに関しては、本町の関係部署の方に私もこの調査に当たって協力をいただき、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、これはやっぱり資料がないと皆様にわかりにくいかと思ひまして、あえて事務局に無理をお願いして添付させていただきました。後でお目通しをお願いいたします。

私が所属する党において、2月6日に全国の議員2,982人、私も入りますけれども、一斉に聞き取り、対面方式で実施をした幼児教育・保育の無償化に関する実態調査の最終報告を発表いたしました。この調査においては、昨年、幼保無償化が10月にスタートしたことを受け、実施した後のその後の評価や、あるいは課題を探るために行ったものであります。利用者と事業者の合計2万7,424人の方に回答をいただき、そして1万1,254人の方が自由記述による意見を寄せていただきました。

この利用者の回答の中身を見てみますと、幼保無償化を評価する方が65.2%、そしてやや評価する方が22.5%で、約9割の方が肯定的でありました。経済的負担の軽減が子育ての支援策として重要であることがこの調査を見て改めて示されたものと私は思います。その上で、この今回の調査においては、利用者、そして事業者双方に対して今後取り組むべき課題についてもあわせてお聞きしたところであります。その部分においての結果においても浮き彫りになったのは幼児教育・保育の質の向上が1点と、そして受け皿整備の2点に対する要望が大変大きいこともこの調査を通じてわかったところであります。

そこで、今から申し上げる点について、町長の所見を伺えればと思います。

5項目ありますけれども、まず1点目なんですが、初めに、保育の質の向上について、保育の質を担保する人材の確保が何よりも大切だと思います。この調査においても、事業者から幼稚園教諭、あるいは保育士の人材育成、確保への支援を求めることが圧倒的な内容であります。そして、この調査票の自由解答欄には、若手の定着率が低いとの声も多数上げられました。これらを踏まえて、まずどういう認識を示されるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員の質問にお答えしたいと思います。

幼児教育・保育の無償化につきましては、昨年の10月から開始となっているところでございますので、本町においては大きな混乱もなく業務が進められていると思っております。アンケートを拝見いたしましたけれども、約9割が肯定的であり、保護者の経済的負担の軽減に大変効果的であったと理解しております。ただし、質問にあります質の向上や受け皿の整備なども含め、多くの課題も残されていることも認識はしております。アンケートは、民間施設も含めてのものかと思われませんが、松島町の現状と異なる部分もありますけれども、大変貴重な内容、結果であると受けとめております。

今後、町といたしましても、保護者や保育従事者が要望する幼児教育・保育の環境整備にできるだけ近づくように子育て支援策を進めてまいりたいと考えております。

なお、この後いろいろ質問がございますけれども、詳細については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えいたします。

質の向上を図るために、人材育成や人材確保が重要なことということで認識は持っております。また、若手の定着率が低いという点については、本町においても残念ながら同様の状況にあります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうですね。私も町内10カ所ぐらいを回らせてもらって、もう開口一番そういう答えを代表の方からもいただいて、これはやっぱり全国同じだなということは改めて思いました。その意味で、私も教育民生常任委員会のメンバーの一人なので、今回の審査も踏まえながら、また去年までの議論も含めながら、こういうことだろうなという予想をしていたとおりでありました。

そこで、2番目なんですけど、また事業者に保育の質の向上のために必要な政策を聞いたところ、処遇改善がトップでございました。町としてこれまで離職した保育士の再就職支援や処遇改善を推進されてきたと思っていますけれども、引き続き、保育人材等のさらなる処遇改善や職員配置等が必要であると思いますけれども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 処遇改善についてお答えいたします。

臨時職員に限っていいますと、これまで時給の増額や交通費支給など改善を図ってきたところでございます。また、離職した有資格者なども臨時職員として雇用しておりますし、または再任用、あるいは保育所に以前勤めていらっしゃいましたOGの方なども臨時職員として雇用しているところでございます。今後も、処遇改善等の職場環境について改善に努めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。いつも太田課長の所管の課にはいろいろやはり我々教育民生常任委員会はお世話になっていて、いろいろ答弁を今までいただいて、本当に苦労しながら、やっぱりその子供に対する保育、養育に当たって同じ平等のものを受けても

raitaiという観点からすると、正職の資格の方であればなお安全性はあると思うんですけども、なかなかいかんせん我が町もよそと同じようにやりくりをしながらOBとかOGの方に声をかけたりとか、いろいろ工夫されているなという、そういう面はすごく評価をします。

いろいろ手法はありますけれども、本当に預けてよかったなという親御さんの思いに応える意味でも、なお研究をしていただきたいなと、そう思います。そして、せっかく保育士に採用されてもやめられるという現実も見受けられるので、取り合いだといえればそれまでなんですけれども、できるだけ我が町の保育士になってよかったなというふうに思われるようなものをお互いに構築できればなと、そのように思います。

3番目に行きます。

無償化の実施によって、事務負担がふえたとの声が、この中身を見ますと6割にも迫りました。事務負担の軽減も必要であります。保育の質の向上という利用者のニーズに応えるためにも、経理や申請手続などの業務負担を軽減することが課題に上がっております。

例えば、これは今所管で杉原委員長には大変申しわけないんですけれども、この流れの中でちょっと先取りをして私が調べたものを言わせていただきますので、ご了承願います。ICTを活用した業務効率化等の促進を検討すべきではないかと考えます。それで、教育民生常任委員会の所管事務調査の件に少し関係しますけれども、改めて私が調べた中ですごくいいなという部分で、茨城の取手市の取り組みを若干紹介させていただきたいと思います。

保育士の負担を軽減し、保育の質の向上をさせるため、茨城県取手市では市内に6カ所ある市立保育所で帳票作成や登降園管理などの事務作業を電子化し、大幅な時間短縮を目指しております。今月、これはつまり1月ですね、1月は市立の某保育所に子供施設向けICTシステム「コドモン」を導入、来年3月までに全保育所にICTシステムを取り入れると。

もっと詳しく申し上げますと、このICTシステムはタブレット端末に対応し、保育所や幼稚園などの運営に役立つ機能を備える。取手市は、保育士の煩雑な業務を効率化し、労働環境の改善につなげ、子供たちと向き合う時間と心のゆとりを持ってもらうために導入に踏み切った。登降園時間の記録や延長保育量の計算は、保育所の入り口に設置された専用のカードリーダーにICカードを打刻すると自動で算出、また時間外業務で対応しがちな年間計画表や日誌の作成なども手書きから簡単入力作業へ切りかわり、時間が大幅に短縮され、同システムを開発した株式会社コドモンの担当者は、電子化により3分の1に短縮されたと説明する。

さらに、体調不良に伴う遅刻・欠席の連絡や園からの配付物の確認などは、今後ＩＣＴシステムと連動した保護者アプリを運用する予定であると。これを利用することにより、保育所と連携しやすくなると。同社のインターネット調査によると、コドモンを導入した各地の施設で働く保育士ら134人のうち、約93％が業務の効率化、負担軽減につながったと回答をしたと。取手市が導入を決めた背景には、深刻な保育士不足がある。同市は、都市への通勤圏内に位置し、給与などの待遇がよい東京都内やその周辺地域へ働き口を求める人が少なくないと。藤井信吾地元の市長は、良質な保育を確保するためには、働きやすい環境づくりが必要と強調するという、ある新聞の一面を今紹介させていただきました。

これは、我々所管の委員会でこれからもむ場面も当然出てくるかと思いますが、私が今お話しした部分で、もし答えられる範囲で、私、新聞の件は事前に言っていなかったので回答はなかなかしにくいかと思いますけれども、太田課長あるいは町長の範囲内でお答えできれば回答をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えします。

現場の保育士さんたちは、見るからに子供たちを保育しているということで、大変だなというのも見えておりますし、話も承っております。そうした中で、先進地事例としてその保育日誌とか、指導計画などの園児の管理とか、勤務表あるいはシフト作成の職員管理、それから保護者への一斉連絡や情報発信、登校管理や出勤管理といったものを導入しているというのをインターネット等で情報はキャッチしておりました。

ただ、保育日誌に関しましては、ベテランの保育士さんであればその書き方等も重々わかっているところなので、その辺は便利かなとは思いますが、新人の入ったばかりの保育士さんなんかはまだまだその勉強ができていないというところもありまして、先輩たちの指導を仰ぎながらこういった保育日誌等をつけるというのが今までのならわしであって、そういった機会を利用して本当の保育に即したものが書けるのかなということでちょっと心配な面はありますが、その保育業務の負担軽減のためにはこういったＩＣＴの導入は今後必要なんだろうなとは思っていますので、以後、研究はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。それは、所管の杉原委員長にあとお任せをして、これ以上はとどめておきます。

4 番目、受け皿の整備についての調査においては、ゼロ歳から2歳児の無償化の対象拡大や待機児童対策の要望が多く寄せられております。このことについてどう考えられるのか、伺います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 受け皿の整備についてですが、無償化の対象拡大について、当面はゼロ歳から2歳まで対象を拡大せず、3歳から5歳を対象とした無償化を継続する考えでございます。

待機児童対策については、令和2年度4月1日時点で4名いることから、引き続きその解消に向けて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 去年の無償化のあれは3歳からということなので、ただ、私もアンケートをとって見て、その対象者にそういう方がいたのでそういう声が強かったのもあるんだけど、全体的にデータを集計した中で、やはりそこはこれからのやっぱり課題というか、町の考えは太田課長の言うとおりでしょけれども、そんなに遠くない将来にはぜひ、大変ですからやっぱりね、親御さんにとっては。その部分も何とか町全体で考えていただいて、そういう方向性になるようにぜひお願いをしたいなと、ここは思います。

最後です。このほか、障害のある子供の教育・保育の充実や、働き方が多様化する中で、夜間保育のニーズが高いこともわかりました。このことについてどう取り組まれるのかお尋ねします。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 障害のあるお子さんの教育、それから保育の充実につきましては、これまで発達相談や巡回相談を実施し、発達の気になるお子さんやその保護者に対し、専門的な助言・指導を行っております。また、平成28年度からは、発達障害児者支援開発事業のびっこクラブを実施しており、発達障害児の早期発見のシステムづくり及び保育士・幼稚園教諭のスキルアップ研修を実施しているところでございます。このような取り組みを継続して、今後も充実させていきたいと考えております。

また、夜間保育につきましては、平成30年度に実施しましたニーズ調査の結果からも、現在のところ夜間での利用希望はないことから、現時点ではその実施の予定はございません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 障害者関係のお話はわかりました。ただ、夜間保育はアンケートではそういうときの調査ではそうではあったんでしょうけれども、これからはかなり必要性が高いかなと思うことは、多分課長も思っているかと思うんですね。ぜひ、そのデータにとらわれないで、そういう方向性も見定めながら、せんだっていただいた子供教育のあの計画の中にも照らし合わせながら、ぜひ検討していただきたなということを申し上げて、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時15分といたします。

午後2時02分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

それでは、通告してございます2点について質問させていただきたいと思います。

最初は、女川原発の再稼働に反対をと、こういうことでございます。

きょうは傍聴席に東北電力の方が見えておられるようでございますので、余り町長をいじめたり詰めたりということになりますと町長も答えにくいのかなと、こういう部分もあるかと思いますが、質問に沿って順序にお聞きをしていきたいと、こう思っております。

この間、3月11日にも震災から9年目の黙禱を議員の皆さんと控室でさせていただきました。9年前を本当に思い出しますと、ちょうどあのときも議会の予算審査、特別委員会の分科会最終日だったと思います。私は教育民生、第2常任委員会だったんですが、間もなく審査も終わろうかというそういうときに地震が発生して、旧役場庁舎の前の電柱が大変大きく揺れて、これは大変なことになったとそういう思いでございました。当時いた議会事務局の女性はそれこそ立っていられなくて、廊下に腰を抜かしたというわけではないんでしょうけれども、本当にそういう状況がありました。再びあいつた地震が来ないことを祈るしかないわけですが、自然災害というのはいつ来るかわからない、そういうものだと思って私たちは覚悟を決めて対処をしていかなければならないと、こう思っているところでござい

ます。

女川原発につきましては、当時、その地震で発生いたしました津波によりまして被災をいたしました。それから、9年目というよりは8年目の最後ですかね、先月2月26日に原子力規制委員会が、女川原子力発電所の2号機について安全審査の合格を正式に決めたということが報道されました。今後は、再稼働に向けまして、地元自治体の宮城県、そして石巻市や女川町の同意が必要になってくるとこういうことでありますが、再稼働の是非について、これから本格的な議論がまた始まるのかなというふうに思っております。

UPZということで、原発から30キロメートル圏内の7自治体の中では、明確に原発再稼働に反対ということを表明している首長さんもおられますし、当該の町議会では12月の議会で原発再稼働に反対する意見書なども上がっているというふうに聞いているところであります。そこで、本町松島町は、女川原発のUPZ圏に極めて近接する町ということですので、その再稼働に向けた町の対応を町長にお伺いをしたいということでございます。

まず、第1点目、日本の新規制基準は世界最高だということで、当時、安倍首相が言ったのかと思いますが、しかし、そういう世界最高という基準とはとても言えないよというのが一般的な見解だというふうに言われております。原子力規制委員会の安全審査で、町長は女川原発の再稼働、これは安全だというふうに考えているのかどうか、その辺についてまず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の東北電力女川原子力発電所2号炉の再稼働に向けた原子力規制委員会、原子炉設置変更の許可が2月26日に行われたということに関しましては、私たちも報道で知っている範囲内でございます。新規制基準につきましては、福島第一原子力発電所の事故の反省から、さまざまな項目において強化された内容で審査され、申請から約6年をかけて慎重にこれまで審査が行われてきたものということで認識はしております。

ただ、現段階で本町に対して具体的にその内容等を私たちが聞いているわけではございませんので、安全基準が十分かどうかについて判断するという事には至っていないのかというふうに思っております。原子力規制委員会においては、我々がわからない角度から専門家の方々がさまざまな知見で検討していただいているところでもありまして、今後、安全性がどのように確保されたのか、宮城県が主体となって、また立地自治体がそこに入り、県内首長に対して国から直接説明をもらう機会もあるのかなというふうには思っております。今後の動向をこれからも注視してまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そこで、なかなか情報の提供がないということなんですけれども、やはり住民の安全を考えた場合に、この原子炉がどういった安全施策がされたのか、あるいはこの稼働に反対する皆さん方もいらっしゃるって、どこが安全でないのかというようなことも主張されておりますので、その辺を取り上げながら、本町みずからがこの安全性の確認をするという行為は行わないのかどうか、その辺についてどのようにお考えになりますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これから、その安全性について本町独自で行わないのかということでもありますけれども、そういったことにつきましても、随時これからいろいろな検討がされるものというふうに思っております。まずは、宮城県でこの間県議会がありましたけれども、県議会の質疑がどうだったのか、それからもしくは、これから当然地元自治体には説明に行かれたと思いますけれども、石巻市、女川町の考え、そういったところの判断がどのようにされてくるのか、そういったものを相対的に加味しながら我々も考えていく必要があるというふうには認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） きょうは余り詰めないということにしていますので、2点目に行きたいと思います。

U P Z 圏からの避難受け入れや町民の避難、例えば安定ヨウ素剤の配布であるとか、あるいは要配慮者の避難計画など、原子力災害時の避難計画はその実行性が問われているということではありますが、本町ではそうした避難計画が万全なのかどうか。先日も地域防災計画についての見直しの内容が一部報告されておりますけれども、万全な計画として仕上げることができるのかどうか。そのことも含めてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町で避難計画ということでもありますけれども、まず、これまでもこの場でお話ししたかと思いますが、石巻市の原子力災害時における住民の広域避難に関する協定に基づきまして、石巻市の住民433人を品井沼農村環境改善センターと松島東部地域交流センターで受け入れをすることになってはおります。そのため、宮城県原子力災害訓練などを通して、国や宮城県、関係市町との連携をこれからも深めていきたいというふうには

思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 一旦事故になればとにかく整然と避難するという、日本人はそういう特性は持っておりますけれどもなかなか難しいのではないかなと。避難受け入れについては、今町長からお話にあったような状況ではございますけれども、それが着実に行われるのかどうかということすら懸念をされる状況があるのではないかなというふうに思っております。なおかつ、本町住民も避難をしなければならないということになってまいりますので、その辺についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実際、約9年ぐらい前の福島原発のように、あのようなことが起きたらどうなのかということに関しましては、想定できないことが多々起こり得るんだろうというふうには思っております。ただ現時点で今松島町が行える行動計画については、きちんと協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、いざもし万が一のときに、問題点として車で例えば避難する場合においても、相当数時間がかかるのではないかと、そういったいろんな問題点が現実あるということも、今のところ認識はしております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ということにつきますと万全ではないと、こういう解釈になるのかなと思います。

それでは、次なんです、この東日本の大震災が発生をいたしました。日本はこのU P Z圏30キロメートル圏内だけだったんだと思います、避難はね。しかし、アメリカのほうはこの原発から80キロメートル圏内にいるアメリカ人に避難勧告を出したという経過がございます。そういう点で、この原発再稼働について、地元自治体の同意ということについて、U P Z圏の半径30キロメートル圏内の中のさらに石巻市、女川町、あとはたしか3市町ですよ、東松島市ですか、3市町ですよ。この3市町だけということになってしまっているわけです。

本来、もっとこの同意を取りつける自治体があつていいのではないかと。できれば宮城県全自治体が同意できるような状況が本来必要なのではないかと。このアメリカの80キロメートル圏というと、宮城県でいうとほぼ全自治体ははまってくるのではないかなというふうに私は思うんです。そういう意味でも、宮城県の同意と同時に県内全ての自治体がこの同意をする

かどうかということが問われてくるのではないかなというふうには思うんですが、こういう同意のあり方についてどんなふうに考えておられるか、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどからの答弁と重複するかもしれませんが、同意につきましては、まず宮城県がどうなのかと。県自体で村井知事がどう考えるかと。それから、もう1つは、村井知事が判断する場合には、立地自治体の女川、それから石巻の町の考えがどうなのかということが、まずそこで議論されるんだろうというふうに思っております。そこでいろいろなことが整理されて、そこから出てくるのがそれに絡む5つの町ですか。美里から東松島を含んだ自治体があると思いますけれども、その圏内で30キロメートル圏内の自治体が次のハードルでどうなのかということで議論されると。そこをクリアしてくると、今度は県内の市町村が一堂に会して、宮城県が主体となって我々を集めて議論をされるということで、同意をとっていくというふうな行動になるのかなというふうに思います。それ以外については、当然、国の説明も県内の自治体全てにおいて拝聴しなくてはならないし、県の考えも拝聴しなくてはならない。それを踏まえた上での結論が出てくるというふうには認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、町長のお話があったように、宮城県知事も県内の首長さんたちの意見も当然参考にするんだというふうにおっしゃっておられるようですから、町長が答弁されたとおりなんだろうと思いますけれども、町長はそういう意見聴取の場においてどういう立場で意見を申し上げるのか、発言をされるお考えなのか、もしあればお聞かせをください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町長の立場でどう考えますかということでありますけれども、まずは地元の町長でありますから、松島の町民の方々の安全を考えることが一番だと思いますけれども、ただその前にやはり我々が、まずは地元の方々が女川であれ石巻であれ、そういった地域の方々がどのように考えてどのように行動するのかということをよく把握した上でないと、個人的なことは余り言えないのかなと。松島はどうだとかこうだとかという議論の前に、その前のハードルがそこにはあるのかなと。今、県内では1つの自治体が反対声明はしておりますけれども、それ以外については注視している方々が多いというのは、やはり地元の意向をよく考えた上でということになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 昭君） 先ほどからお話を聞いていると、やっぱり関係する3市町ですか、この意見を重視するという考え方のようなんでありますが、私はやっぱり町長は松島の町民の一番のトップですから、他の3市町の住民の意向というよりは、松島町民の意向を最大限に尊重するという姿勢が大事なのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町の方々に例えば問いかけられたときにきちんとした説明をするが上にも、やはりそういったところの意見をきちっと把握するというのが必要ではないかなというふうに思っております。そうしませんと、正確な情報が伝わっていかないということになりますので、そういったところの情報をきちっと把握した上で松島町の皆様方のご意見を聞くようになるのかと。また、議会の皆様方の意見も聞くようなときが来るのではないかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、そういう意味では、住民の皆さんの意向をしっかり調査もしていただきたいし、聞き取ってもいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

4点目になりますけれども、松島町は観光の町であります。農業・漁業、これが基幹産業ということですが、ここで生産されたものが観光に訪れる皆さんに提供もされる、そういう町になっております。平和で安全であることが松島町の発展にとって避けることのできないものだというふうに思っております。放射能のリスクを回避すると、そのためにも原発の再稼働には反対をすべきではないのかこう思っているわけですが、再度ここで再稼働についての町長のご意見をお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどからお答えしておりますけれども、再稼働ということに関しましては、相当数重い課題が地元の自治体の首長または住民の方々で取り組んでいる、再稼働については我々にも重くのしかかってきているというふうには思っております。ですから、慎重に議論をして町の考えを出すのが必要なかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか、後ろのほうにいと答えにくいんだろうとは思いますが、いろいろ今お聞きをしまいいりました。最後に、もう1つだけ申し上げますけれども、今現在、原子炉を動かして燃やしたその原発のごみですよ、言ってみればね。高レベル放射性廃棄物、この処分場すら決まっていないわけですね。ですから、こういう廃棄物が今後とも

たまり続けていくと、まさに子々孫々にこの課題を残し続けていくと、そういうことになるのかなというふうに思います。

それから、女川原発、もう1号機は停止をしておりますけれども、こういった原子炉についてもこれから廃炉をすると、こういう作業になっていくんだろうと思うんですね。そうしますと大変莫大な費用がこれもまたかかってきます。福島第二原発の廃炉作業については、これから35年だったかな、40年ぐらいかかるだろうと、こんなふうにも言われているんですね。それは計画の段階でそういう状況ですから、もっともっと延びる可能性もある。費用だってもっとかかるでしょう。福島原発は今汚染水がたまりにたまって、どういう処分をしようかとこういう状況にもなっていますね。大方の方々は海に捨てれば簡単だというふうに考えていらっしゃる皆さんがいるようですけれども、そんなことをしたら日本は本当に世界中からまた非難をされることになりかねないのではないかと、こんなふうにも思っています。このたまり続ける高レベル放射性廃棄物、こういうものも決まらないまま、新たに原子炉を燃やしてこういう廃棄物を生産し続けるのかということも私は問われるのではないかなと。その意味でも、この再稼働はさせるべきではないなと思うんです。

町長は、先ほど県内の市町村の首長さん方の考え方等々も聞きながらと、あるいは国からの説明も聞きながらと、こういうお話をされておりますけれども、やはりみずから調査をしながら、この原発の再稼働が松島町民にとってどういう選択が最善のものなのかという判断をすることが町長としての大きな責任なのではないかと、こう思うんであります。私は原発再稼働はすべきでないと思いますけれども、再度の再度でもう一度そういう状況を踏まえてどうだということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間、あるテレビでニュースを聞いておりましたけれども、そのニュースが正確に言えるかどうかというのはちょっと勘弁していただきたいんですけれども、福島原発東京電力で今いろいろ、さっき処理水の問題が出ましたけれども、トリチウム処理水というんだそうでありまして、1つのタンク、何トンのタンクだか私わかりませんが、1,000ぐらいのタンクがあるんだそうでありまして。そこに今120万トンたまっているということでありまして、これは日々ふえていくというありました。これを海へ放出するかという問題が出ているようでありまして、そのときに、福島の漁業の方々が震災から9年たってやっと全ての海産物がそういうものからデータがなくなったということで、やっと震災前に戻ったのに、今度またそういう処理水を海洋に捨てられると同じような風評被害

が出るということで、また我々に２回目の苦しみを与えるのかなというような報道が確かにされております。

ですから、やっぱりそういった福島原発について、きちんと国はどういうふうに最後まとめておさめるのか。費用は莫大なものがかかるというのは聞いておりましたけれども、その過程をどういうふうに持っていくのかというのも、やはりこれからはきちんと措置を、向こうは東電で、こっちはまた東北電力だから違うというということではなくて、同じ原発ということであれば、そちらの問題はどういうふうに解決するのかというのも当然これから聞かれてくる、我々も聞かれる立場なんだろうというふうに思っております。ですから、そういったことまで踏まえて国の考えも聞かなくてはならない。ですから、そういったことも踏まえて、いろいろアンテナを張りながらきちんと正確な情報を町民の方々に出せるように取り組んでいきたいと、このようには思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○８番（今野 章君） わかりました。原発の安全性という問題から含めていろいろお聞きをしたわけでありますが、原発の安全性世界一というふうに安倍首相が言ったと。しかし、それはそうではないと。それはＩＡＥＡで示している原子力安全の規制の防護段階といいいますか、５段階になっているんだそうでありますけれども、日本の場合には、その防護段階が５段階とっているらしいんですけれどもどうも怪しいということがあって、４段階目、５段階目については、もうこれはちょっとそのＩＡＥＡが言っているような基準とは違うのではないかという話にもなっているようですね。

特に一般的に問題にされているのは、原子炉が燃料が溶融してしまったときにどういう安全装置があるのかというところが大きな違いだというふうにも言われているようです。いわゆるコアキャッチャーというそういう構造があるのかどうかということが問題になっているようです。コアキャッチャーについては、日本の原子力の今までのやつは当然ないわけですね。女川原発どうするんだと。

よく私もわからないんですが、原子炉の最下部のほうに多分何か水ですかね、水の層というんですか、何かそういうものをつくっておくらしいですね。溶融が起きたときにはそのところに流れていってということになるようなんですが、それがまた逆に危険なのではないかというふうにも指摘されているようです。水に熱いものが落ちれば水蒸気が発生しますから、水蒸気爆発が起こるのでないかというふうには言われているようです。逆に、私たちがてんぷら油を熱してそこに水をちょっとだけ落としても、それこそすごい勢いで油が飛ぶわけで

すが、そういう状況が起きるんだらうかと、こんなふうに考えております。

安全だ、安全だといっても、なかなか本格的な世界的な意味での安全性というのは確保されていないというのが日本における原子力の状況なのではないかなと、こんなふうに思っているところです。ぜひ、この県知事等々から意見を求められた際には、町内の住民の意見もしっかりと聞いていただきながら、松島は松島としての意見を表明できるように町長にはお願いをして、この問題での質問ということにさせていただきたいと思います。

2問目に行きたいと思います。

2問目は排水側溝の泥上げについてということでございまして、前回も台風19号を受けまして、町内の排水あるいは河川の状況等々についてお伺いをしたわけでありましたが、余りにも広すぎましたので、少し限定的に質問をさせていただければと思ひまして、再度質問することといたしました。

最近、本当に大雨豪雨と、こういうものが頻発するようになっておりまして、町内でも道路冠水や、住宅の床下・床上浸水が毎年のように起きると。季節になるとそういうことが本当に心配をしなければならないと、こういう状況が生まれているかと思ひます。

そこで1つは、こういう状況の中で、時間雨量でも100ミリを超えるような雨が全国で頻発するようになっている中で、これまでの時間雨量と、それに見合ったということでの排水計画というんですかね、これで本当にいいんだらうかと。松島町でいうと大体47.5ミリですか、時間雨量、これでいろいろな排水計画が設計をされているわけでありましてけれども、果たして本当にそれでいいんだらうかと、こう思うわけでありまして。

排水側溝の排水断面をやっぱり確保をもっともっとしなくてはいけないのではないのかと、あるいはしっかり流れるように勾配が確保されているのだらうか、こういう思いがするわけです。上流部から下流に向かって的確な流量の抑制といいますか、制御といいますか、そういうことがされて雨水の管理がされているんだらうかと、こういう疑問を持たざるを得ないなとこう思っていますので、そういうことについて町のほうではどんなふうに考えて対応方行おうとしているのか。その辺についてお伺いをまず最初にしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、台風等々の雨対策ということだと思います。今まで、今現在、松島、それから高城、磯崎地区では今ポンプ場を増設といいますか、改修をしてやっているということでありまして。大体これが令和2年度、来年度でほぼ各地区のポンプ場は完成するという形にはなっております。完成することによってそれなりに効果は出てくるのではないかと

など。ここまでは、さっき言いました47.5ミリに対応したポンプ場の整備という形になります。

ただ、しかし近年台風19号のように、降雨強度、雨の量が全然違うということで、ちょっとこれではどうかということで、今現在、宮城県とこの辺の降雨強度、降雨量を、いろいろポンプ場機能とかいろいろなことを考えてやるわけですが、その辺は今1つのマニュアルというか、国のいろんな指針に基づいてやっているんですけども、この辺の見直し、簡単にはできないんですけども、こういう自然状況の中で少し見直すところがないか考えていきたいんですけどもということで、今県のほうに相談をさせていただいています。これはなかなか難しいところもありますが、その辺の内容を踏まえまして、担当課長等々から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それではお答えさせていただきます。

近年の大雨、豪雨が頻発することを踏まえまして、時間降雨量と排水計画の見直し等について宮城県と打ち合わせを行っているところでございます。県のお話によりますと、今後予想される豪雨対策等については、国でもまだ明確な方針がないとのことで、どれくらいの雨量にするか不明なところもあり、見直しには時間を要するのではないかというふうに聞き及んでいるところでございます。

また、県内のほかの3町でございますが、排水計画の見直し等について宮城県に対し要望があると、こちらも聞き及んでいるところでございます。対策につきましては、国の動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。また、雨水路の勾配がとれていない箇所につきましては、随時調査をしながら解消に向けて努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 道路側溝につきましては、雨水流出量及び側溝清掃等の維持管理を考慮しまして、通水断面確保や排水勾配を核にしながら側溝を設置してきているところであります。道路の路面及び宅地等からの雨水をできる限り早くスムーズに幹線排水路まで流すためにも、側溝の断面及び勾配確保は必要と考えておりますので、まず排水機能に支障が出ないように、堆積土砂撤去等の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そこで、松島町の状況、被災後を見ても随分避難道路なども整備されてきておりますし、それから磯崎根廻線とか新しい道路、こういうようなものもできています。それから、地震前も含めて宅造もかなり進んできているということがあって、いわゆる雨が降ったその場合、雨がどう流れるのかということの変化、流れる方角や量的な変化、こういうものが当然起きているのではないかと、こう思うわけです。

ですから、我々がちょうど8.5豪雨災害があった1年か2年後だったと思いますけれども、もうちょっと後かもしれませんが、松島町内の排水計画図というのをいただいたことがあるんですが、松島町内といいますか、都市計画区域ですかね、主にね。そういったところのをいただいたことがあるんですが、そのそれぞれの排水区について、今でもその当時のままなのか、それとも排水区の見直しが行われてきているのかどうか、そういうことはどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 雨水排水の排水区、これは排水区の見直しというと、事業認可、見直しとこれは並行するところがあります。ちょっと私の記憶が間違っているとあれなんですけれども、大きく1回、2回、3回ぐらい、ただ市街化区域での区域ですので、多くは変わっていません。ただ今言ったように土地利用とか、何かちょっと変わったようなときがあったときを踏まえてやっております。

今、1つに降雨強度、今は47.5ミリ、事業認可当初は46、ただし5分の1確率、今は7分の1確率ですけれども、これも認可区域内でその土地利用であったり、ここであれば高城川の河川改修、こういうのにあわせた降雨強度の見直しとかと、これも事業認可内での基本的な見直しでしてきた経緯はあります。ただ、今土地利用がだんだんそれから膨らんだ、道路があって、水の来る量も、到達時間みたいな、これも早くなっているよとか、さまざまな形でまた出てきているのかなと。

ですから、今後またその事業認可、簡単に言えば都市計画区域内の事業認可の物事の考え方の整理、そういう1つ1つありますので、何年かごとに見直しは認可はやっていますので、また今度の台風19号とか、異常気象によってまたこの辺の見直しもちょっと県と協議をしながら、国の指針とかいろいろ変わってくるのではないかとということもありますので、ここはちょっと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 当然そうならわないと困ると思うんですね。いろいろ地形的な状況、住宅の張りつけの状況が変わってきていますからね。流出速度も変わってくるでしょうし、いわゆる到達時間というんですかね。A地点からB地点に到達する時間がどう変化しているのかということも含めて、そういった見直しを図っていくということが町内における冠水被害等々を防止することに私はつながるんだろと、こういうふうと思うわけです。

そのことについては、結局国・県の動き待ちだよと、言ってみればそういう状況になっているのかなというような気がするんですが、町としてまず、そういう少なくとも市街化区域のところで、そういう問題の見直しを図るという方向性を持っているのかどうかですね。改めて、降雨強度がどれくらいだったのかはわかりませんが、松島町の雨量計ですと99.何ぼ時間雨量だったと、こういうお話だったと思いますけれども、そういうことを含めて、そういう大雨が来る危険性がいっぱいあるわけですので、そういうものにあわせてこの排水区ごとのモデルというんですかね、計画というんですかね、これをつくっていかざるを得ないのではないかなと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分つくっていくというか、細かいこともあるんですけども、国で多分こういうような異常気象でいろいろ状況があるので、この認可区域内、松島では市街化区域内の物事の見方が少し変わるのでということで、またそういう流れにはなっていくだろうと。ただ、それは1つの事業認可とポンプ場の考え方でありまして。ところが、実際松島町は、市街化区域内の調整池、周りの水がこう集まってくるという形態になっています、どちらかというと。そうすると、その事業認可で起こす物事のポンプ場、市街化区域のポンプ場と、そこに来る水の、12月議会とか今回の議会もいろいろお話ありましたけれども、そういうことはまた別にちょっと取り組まなくてはいけないだろうと。

それが、今取っている事業認可の設備に対してどういうふう zu 足りないのか、時間差を設けなくてはいけないのかと、そういうさまざまな点はこれはいろいろ検討していかなくてはならないと。そういう中で、事業認可の見直しとなると、いろいろ制約がかかって、雨の量というのは、松島は今は仙台の気象庁のデータを使っている。その前は石巻ということで、仙台を使っているのは高城川の河川改修に絡めてこっちに切りかえた経緯があるということで、他市町村とのいろんな関連がありますのでちょっとそこは時間がかかるけれども、今言った見直しとか松島内での水の動きとか集まりぐあいについては、これは個別としてちゃんと取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうですね、都市計画区域だけではないからね、確かにね。なかなかこの間の小梨屋ですか、碓田方面、これは三十刈のほうからも含めてという考え方に当然なるわけですから、川でいうと流域という考え方になるわけですが、ここで川はないので排水区という言い方をさせていただいているわけで、言ってみれば流域なんですよ。流域という考え方に立ってその物事を見ていかないと、この町内における水の被害というのはなかなか解決できないのかなと、こう思っております。

ぜひ、地域のこの排水の状況を見ていただいて、計画の見直しも図っていただきたいと思うんですが、国のほうは多分ですよ、私の思い、考え方としては、こんなに大雨が降るんですから、手のつけようがないわけですよ、実際上は多分ね。ですから、一定程度浸水するのは多分やむを得ないという考え方に立つんではないかなという気がするんですよ。そうでないと、とてもではないけれども手のつけどころがないと、こういう結論になってしまうのではないかなと思うんです。

しかし、住んでいる住民からすると、そこで捨てられたのでは大変困る話なんですね。駅前の方々だってもう何年間に1回はもう床上浸水になったり何だりするということで、毎度毎度本当に被害を受けていらっしゃるわけですから、何らかのそういう被害救済というようなものも考えていかななくてはいけないんだろなど。国のように、例えばこれだけ降るんだから一定程度浸水する地域は浸水する地域として考えるということであれば、そこに対する被害の救済策も同時に考えていかななくてはいけないだろうなと私は思うんです。

だから、松島町でも駅前のようなああいふ形になっている場所は、当然毎年度のようには言わないけれども、数年に一回程度浸水したりするような地域、そういうところについては何からの救済策も含めて考えていく必要があるんじゃないかなと、そんな気もするんです。これも国のほうの考え方も含めて町としては必要だということなのかもしれませんけれども、そういう状況で国がもしあるとすれば、逆に町のほうからそういったケースの場合の救済策をきちんと国に求めていくということも必要ではないかなと思うんですが、その辺についてはどんなふうな考えなのか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分、今言われたようなものもひとついろいろ出てくると思います。

また、今度は別な国の動向、そういう見方もありますし、もしかしたら都市の再生的なもの、今松島町のポンプ場、海よりどちらかというと低い、こういう土地利用とか、都市区画整備

の問題とか、さまざまな面で考えていくように国も考えてくるかもしれません。そういうことで、松島町にとってどういうのがまず近々の課題であったり、長期の課題であったりということもちゃんと整理をして、ここら辺の雨水排水、これは浸水区域というよりも、松島町の全体のエリアについてになるわけですが、それは個別に考えて、物によっては国にそういう要望をし、何かそういうメニューでというのか、国の事業の中に取り組んでもらうような要望はちゃんとしていかなくてはいけないのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この問題、1つ最後に、雨量計で観測をすることになっているわけですが、この間も満杯で100以上降ったかどうかはわからないと、こういう話だったわけですね。ですから、雨量計そのものをかえるということも必要なのかなと、こういうふうに思うんですね。だから、そうでないと、町内のこの降雨状況というのは余り的確につかめないということになってきます。そういう意味で、今下水道浄化センターですか、あそこにあるわけですが、この雨量計の更新といいますか、こういうものも必要になってくるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 雨量計につきましては、うちのほうでもあそこができた当初からついている雨量計で、毎年メンテナンスをかけていますので、精度については問題ないと思います。ただ、降雨強度というものの自体が100を超えるということはもうほとんど計測不可能という状況ですので、多分高精度になったとしても100を超えるというのをやるというのはなかなか難しいのではないかなと思っております。ただ、もちろん我々としても、あと機械の部分でそういうことができるかどうか、それについてはもう1回ちょっと探らせていただいて、高精度のものがあるのかどうか、その辺も確認させていただきたいとは思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 全国では100を超えて降っているところというのは何箇所もあるわけですよ、もうね。ですから、我が町でもそういうことはもう当然想定できるわけなので、そういった測量がやっぱりきちんとできるような状況にしておくということが大事だと思いますので、これからお探しになったり、今現在のものが活用できるのかどうかも含めて検討されるんだと思いますが、やはりこの点でも正確な情報を住民に提供できるように処置を

していただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

この問題2つ目ですが、先ほどから排水側溝の断面確保と傾斜についてはこれはやっていくんだというような趣旨のご答弁をさせていただいておりますが、やっぱり側溝そのものをきちんと調査をして、堆積した土砂をどう除去するのかということが大事なんだと思うんです。12月にも話しましたが、竹のさおか何かを刺して、側溝なり下水路なりの堆積物をはかってみましたという方がおられましたというお話をさせていただいたんですが、そういうやり方がいいのかどうかはわかりませんが、町としても当然そういう土砂堆積の状況をきちんと把握するということが大事だと思うんですが、その辺についてまずどんなふうになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 側溝の堆積土砂につきましては、現在町としましては堆積状況の確認作業を実施中でありまして、3月中には完了させたいと考えております。それで、4月から台風第19号で浸水した区域の中でも、堆積土砂の多い箇所より土砂撤去を行ってまいりたいと考えております。

また、撤去作業は町で全部実施することは困難でありますので、これまで同様に地域住民の協力をお願いしながら、町の直営班及びあと町の道路維持業者もおりますので、そちらのほうとあわせまして実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうすると、3月までに終わるということですので、そういう状況を我々議会のほうにも説明できるものがありましたら、ぜひそれに基づいて説明もお願いをしたいと思います。その全町の側溝は結構な距離で、当然道路と同じぐらい、あるいはその倍ぐらいの長さになってあるんだろうと思いますので、それ自体を清掃するという作業は大変なことです。当然町だけでできる作業だとは私も思っておりません。やっぱり地域のコミュニティーも活用しながら、この堆積土砂の撤去ということが必要になってくるんだろうなと思っておりますが、12月の答弁では、区長さんから申し出があった箇所について実施をされているとこういうことだったわけですが、やっぱり毎年毎年こうやって雨が降ると、きちんと側溝がその雨の時期までにはきれいになっているという状況が住民の不安解消にとっては大きいのではないかなと思うわけで、地域住民の協力を得るということですが、これをやっぱりもう少し計画的に全部を一年間でやるというのは

なかなか大変だとは思いますが、もう少し計画的に地域住民の計画をつくっていただいて、町と協力しながら土砂の撤去を進めていくということがあっていいのかなと思うんですが、その辺の考えについてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 土砂撤去になりますけれども、確かに全長160キロメートル町道区間ありますけれども、そちらを全部実施するというのは非常に困難ということで考えておりまして、まず浸水区域中心に実施していきたいと考えております。

浸水区域、私どものほうでも町道の延長を図ってみましたけれども、12キロメートルほどその中でもありまして、町道だけで12キロメートルになります。単純に側溝ですので、両側と考えますと倍の24キロメートルぐらいはあるのかなと考えております。それを全部実施するという意味では何年かかるかわからないということもありまして、堆積土砂が多い箇所から、あと雨水の流れがありますので、幹線水路の近いほうから流れがよくなるようなことも考えながら実施していきたいと考えております。

また、区長さんから依頼があった箇所という形で町のほうで実施していくんだという考えもありましたけれども、一旦町のほうで調査させていただいて、こういったところがたまっているようですので地域の協力をいただけないですかということも逆に町のほうから区長さんのほうに確認をさせていただき、協力をもらえるところは協力をいただくという形で考えております。また、どうしても無理だということもありますので、その辺も考えながら、直営とか維持業務とかを行いながら、流れがよくなるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いずれにしても、自然災害については対応するのが大変厳しいということがあるわけでありまして、少しでもそういった住民の不安を取り除くということが役割というか、大きなやっぱり仕事だろうと、こういうふうに思いますので、ぜひ今お話しされた方向で頑張っていただきたいと思いますし、それから、流域ごと排水区ごとの水の流れの状況、あるいは到達時間の問題を含めて、改めて見直しができるのであれば見直しもしていただきたいと思います。これはやっぱり県等との協議がどうしても必要なのかどうか、町が先走ってやるわけにはいかないのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは、例えば見直し、デスクワークができるかと、ただそれをポン

プ場に反映するとか、何かに反映するとなったら、これは事業認可の変更をとらなくてはいけないという、1つのこれはルール上の話になります。ですから、ここは今後どういうふうになっていくかというのがあります。その行為と実際どうなのかという行為をあわせて一緒にやっていかなくてはいけないと。そして、国の動向を見ながら認可変更ができて見直しがかかれればそれを取り込んでどんどん行きましょうと。あと、時間がないので公共事業が間に合わないので単独で追っかけるような暫定的な対応で追っかけるような場合も起きてくるかもしれない。そういう全体的なところを見ながら、市街化区域、それに隣接する調整区域、流域の話ですね、それらを一緒にして考えていかなくてはいけないのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、住民の不安解消のためにいろいろご考察をいただいて頑張ってくださいようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 彰議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を3時25分といたします。

午後3時10分 再 開

---

午後3時25分 休 憩

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

7番澁谷秀夫議員、登壇の上、質問願います。

○7番（澁谷秀夫君） 本日の質問、最後になりますので、ひとつよろしく願いいたします。

きょうは、町民総スポーツの推進について、考え方についてお伺いいたします。

本題に入る前に、前置きをちょっとだけさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。私は今から半世紀ほど前になりますが、ハンドボールという、余り当時はマイナーな競技でしたが、に青春をかけていた一人でございます、学校卒業後は一般人として宮城県、そして東北を代表して国体に幾度となく出場いたしまして、郷土の榮譽のために頑張ってきたつもりでございます。そういった意味で、スポーツに対しては非常に人格をつくっていく上で大事だということは思っているものの一人でございます。通告はしておりませんが、松島町の町長はすばらしい肉体のもとに英知を蓄えているわけでございますが、初めに、町長はどのようなスポーツをやってきたのか、まずお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 自分がやってきたスポーツ、期間は長い短いいろいろありますけれども、中学校のときはバドミントンをずっと3年やっていました。あと、実は高校に入って自転車をやったんですけれども、すぐに盲腸になって、盲腸が悪化して1カ月かかってしまって、それからスポーツというのは余りやらなかったんですけれども、社会人になってからは六、七年は空手をやっていました。あとは余りやっておりません。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ありがとうございます。

では、本題に入らせていただきます。町民の総スポーツの推進がどのように進められたか、どのような状況下にあるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

町は、生涯学習教育の基本施策の一環としまして、町民スポーツの推進を掲げ、スポーツを通した町民の活力と地域の活性化を目指しているわけであります。何点かある施策の中から、これまでの成果及び課題点についてお聞きをしたいと思います。

1つ目は、児童生徒の体力・運動能力についてであります。スポーツ庁が昨年の12月に公表した2019年度の全国体力テスト結果において、宮城県の成績結果は、小学男子、小学5年生ですが全国順位が過去最高の28位、それから中学男子、中学2年生が5年ぶりに全国平均を上回ったことが新聞報道されておりました。調査は、県内の公立小中学校572校の計3万6,530人を対象に昨年の4月から7月に実施されてものであります。本町の結果、評価及び今後の進め方、方向性についてまずお伺いしたいと思います。初めに、結果についてご報告願えればと思いますが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 澁谷議員からの質問に関しましては教育関係が主でございますので、教育長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうから結果についてお話しさせていただきます。

小5と中2と対象にした全国体力・運動能力調査の結果につきましては、小学校で8種目、中学校では9種目を実施いたします。その合計としての結果は、本町の子供たち、小学校5年男子と中学校2年女子が全国平均を残念ながら若干下回り、逆に小学校5年生の女子と中学校2年の男子が全国平均を上回る結果となりました。

それから、種目別に見ますと、小学校の男女とも上体起こし、反復横跳び、これが全国・県

平均を上回っております。上体起こしというのは柔軟性です。それから、反復横跳びというのは敏捷性、柔軟性・敏捷性にすぐれているということです。中学校では、握力が男女とも全校平均を上回っています。握力というのは筋力というやつですね。それから、残念ながら男女とも低い結果となっているのが小学校では20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、中学校では反復横跳びと立ち幅跳び。20メートルシャトルランというのは持久力ですね。走ってどのくらいもつかということです。それから、立ち幅跳びについては筋力のパワーです。それから、反復横跳びは先ほど言いました敏捷性、そういうところがやや劣ってくると、学年によって違うという。もう1つそれから、小中ともに50メートル走、ボール投げが全体的に改善傾向が見られるようになってきました。それまで昨年まではやはりボール投げとか50メートル走、弱いところがあったんですが、最近はよくなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 次に、この結果、今の成績を見ますと、非常に全国レベルのもありますし、ちょっと平均より落ちているというものあるわけでございますけれども、この結果等を踏まえまして町としての評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、結果の評価に基づいて、各学校ごと児童生徒の体力づくりに取り組んでおります。長縄跳びや業間マラソン、駅伝など、年間計画の中で実施しております。今後の進め方についてもお話ししてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）今後の進め方として、現在の児童生徒は肥満と痩身傾向、つまり太っている子と痩せている子の二極化の状況にあるため、体力向上の改善策として、食育と生活習慣の見直し、運動の習慣化について、家庭や地域において取り組んでいただくよう学校を通じて周知しているところでございます。

さらに、幼稚園、ここから運動をスタートしたいなと思っていますので、ダンスによって持久力を上げる、いわゆるダン育、踊りながら育てていくというようなこととか、あとフットサル、フットサルといっても、プロのスポーツではなくてボール遊び程度ということで理解していただければ。小学校の体育館を活用して、大きな体育館で幼稚園の子供たちが思い切り汗だらだらになるまで走り回るということ。それから、幼稚園の中では相撲大会、そういうのをやりながら、小さいうちから運動に親しみ、体力をつけていくというような手だてを講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 今、町の進め方等についてお話をいただきました。先日の新聞報道の中で、県のほうで分析しているのは、学校の統廃合が進んだ影響でバスを使う学校がふえ、徒歩通学の時間が短くなっていることに加え、スマートフォンや携帯型ゲームの使用を長時間していることで運動時間が減少している。こういうことで、体力、あと運動能力が落ちているところがあるのではないかと。

それから、国の分析では、昨年度まで上昇傾向だったが、小中の男女とも一転して数値を落とした。小5男子は08年度の調査開始以来最低である。スポーツ庁は、要因としてスマートフォンの普及などに伴い、子供たちの運動時間が減少していることなどを上げた。テレビやスマホゲーム機で映像を見る時間が3時間増加している。平日に2時間以上視聴する小5女子は5割近く、そのほかでは6割前後いたというような報告があります。このことに関しましては、本日の一般質問の杉原議員にも出ておりますが、やはりここでもまたテレビゲームやスマホ等の問題が出ております。この件に関しまして、町ではどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） まず、県のほうの統廃合やスマートフォンによってというようなことの分析ですけれども、うちの町としても完全に当たっているわけではありませんけれども、近い形ではあるかもしれません。バスの送り迎えとかで確かに歩かなくなっているというのはあります。ただ、それほど県が指摘するほど重篤ではないと思っております。十分に学校体育でも一生懸命子供たちに汗をかかせていますので、そんなに深刻な状況では私はないと認識しております。

それから、国のほうの話についてなんですけれども、スマートフォンが何か諸悪の根源のようになっておりますけれども、それも完全に影響はないと言い切れませんけれども、そのことについてもそれだけではないような私は気がいたしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 県の分析あるいは国の分析等を見ますと、やはり心配していることは、今の子供たちにスポーツ嫌いというのは起きていないのか、あるいは運動離れは起きていないのかということがやはりその中にあるのではないかなと思うわけです。

これも通告していませんけれども、最近、我が松島中学校で、部活における部員数の減少等

も出ているようでございます。ですので、時代が変わったと言えればそれまでなんですけれども、この間、教育長さんのお話で、運動も大事、学力も大事だというようなこともわかるんですが、大分前は、必ず生徒には部活はやるようにというような指導もあったように私も記憶しているんですけれども、ちょっと通告していませんけれども、その辺の中学生の部活の人数が集まらないことにどのようなことを感じていらっしゃいますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 部活の件についてなんですけれども、例えばスポーツを組めないということになると、一概に体力の問題だけではなくて、子供の数というのもあります。それから、中学校の部活が縮小、各どの地区でも市町村でも縮小されていくというのは、やっぱり子供の数が減ってきていると。ただ、澁谷議員がご指摘なさるように、克服的スポーツ、つまりマラソンとかも、体力を物すごく使うようなことに対して積極的に取り組む子供は、私の個人的な感想なんですけど、若干減りつつあるなど。楽なほうに流れるような傾向が見られないわけではないと。もちろん、いろいろな経験、スポーツだけではないので、芸術とか絵画とかそういうので才能を発揮する子もいますので、一概にそのスポーツを全部やればいいというものではないんですけれども、とにかく、余りスポーツにかかわらない子も若干ふえているなという気がいたします。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） これからは、私なりの提言というのはおこがましいんですけれども、このようなことをやっているのは別ですけれども、どうなんだというようなことをお話し申し上げたいんですけれども、1つは、毎年この体力テスト、運動能力をやっていくわけですので、例えば握力をはかる機械をちょっとした場所に置いておいて、これを常に子供たちが触っているよと。あるいは、昔は垂直跳びするための目盛りをつけていたような記憶も私たち学校のときはあったようなんですが、ああいうものを何かこういうテストにかわるものをちょっとしたところに、身近なところに置いておけば、非常にチャレンジ、遊び感覚でもできるのかと見ているんですけれども、このような感じは実際やられている可能性はありますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 落ちたところの体力を回復するという意味では、第二小学校の体育館を見てもらうとわかるんですが、ステップとかなんとか、あとボール投げとか、体育館にいろいろなこういうやつを書いて補っている学校もございます。また、そういうのをしなくて

も、例えば握力がないというときには鉄棒でぶら下がりをしてしばらくしてから体育をするとか、そういうような対応をこのデータをもとに対応をしている学校をしている学校が多いと私は認識しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それから、当町と秋田県にかほ市さんは連携をしてやっているんですが、教育のほうでは連携がありますが、体育のほうではいかがなものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 通告の内容にないのでデータとして持っていない申しわけございませんが、むしろ、学校教育で交流を積極的にするようになったのが震災以降でございまして、その前から、スポ少さんとか、役場の野球部もそうですけれども、にかほ市さんとの交流をずっと続けてきた経緯がございますので、そういったところでは大変いい交流ができていないかなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） これは、取り組みの中にはあっていいのかなと思うんですけども、皆さんはご存じのとおり、秋田県は日本でも有数のトップレベルにあるんですね、こういう全国の体力テストなんていうのは。ですので、せっかくですので、にかほ市さんとのスポーツ基本条例みたいなものもつくっているようでございますので、ぜひその辺で連携をされてみてはいかがかなと思ったわけでございます。

それから、資料の中で仙台大学さんとの連携もあるということ、これもあるんですが、仙台大学さんとやっているところもあるんでしょうけれども、この辺いかがなものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 仙台大学との連携については、仙台大学が持っているすばらしい専門的な知識を私たちの町に活用するというので、おとしですかね、中学校の子供たちでアスリートを目指そうというような子供たちに対して、どんな食べ物がいいのかという講演をしていただきました。それから、去年はスポーツテストの結果が正確に出るよというということで、先生方がマニュアル書を見てスポーツテストを測定するんですが、正しくこういうようなものはこうしましょうとか、こういうふうな投げ方を指導しましょうとかということで、仙台大学の専門的な先生においでいただいて、これは先生方だけで研修会をして、成果大でした。それが今回にあらわれているかどうかはちょっとまだわかりませんが、そうい

うことで仙台大学との連携は、ノウハウをもらいながら今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） すばらしいことだと思います。今後とも継続して進めていただきたいと思います。

設問の2つ目なんですが、施設の充実についてお聞きをしたいと思います。

ここ10年来、町のスポーツ施設が民間による指定管理者制度導入が進められてきたことも重なりまして、施設の利用者が年々増加傾向にあります。そんな状況の中、次の点について伺います。

初めに、既存のスポーツ施設、大きいもので4カ所ですか、B&G海洋センター、松島運動公園、フットボールセンター、松島運動公園温水プール等ですね。あと町民総合グラウンドを入れれば5つになるわけですが、この辺の施設が使われているわけですが、現在、利用者が、ちょっと資料があれなんですけれども、13万人を超えているような、トータルですね、私は見ていたんですけれども、いかがなものでしょう。施設、十分間に合っているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 利用者のトータルについてはちょっと細かい数字は持ち合わせていませんが、既存のスポーツ施設で十分なのかという質問に対しては、本町の規模においては私は充足しているのではないかと。むしろ、他市町村と比べて遜色ない、あるいはそれ以上ではないかと思っております。至るところどこでも本人のやる気さえあればできるような状況になっていると私は認識しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ただいまのお答えで、広さ的には十分ですよということがわかっております。ただ、次に、施設の安全性等についてはいかがなものでしょうか。言わんとすることは、古い施設もあるわけですね。昭和58年につくられたB&Gとか、平成5年、松島運動公園の中にある施設なのかな、こういうところを耐久面とかそういう面では問題ないですか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 安全性につきましては定期的に確認しておりまして、今回も教育関

係の個別施設の管理計画ということで調査等をしております。今使っている施設で、例えば安全性で危険があって使えませんかといったような診断もちろん出ておりません。ただ、やはり物によってはいろいろ老朽化で修繕が個々に必要になっているところは出てきておりますので、それはあと優先順位をつけながら対応してまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） わかりました。あと、町民の方から要望、町にも寄せられていると思うんですけども、施設の要望というものですか、そういうものがございましたら伺いしたいと思います。

まず、私がここに、私自身あるいは同僚議員の方が聞いたものを上げたんですが、まず1つはパークゴルフ場があるわけで、ただこれは松島町でも議会でも数年前から話題に出ていたんですが、ただ現在近隣の市町村というか、市や町に大きなパークゴルフ場が出ているので、ちょっと遅きに感じるかなという感じもしないでもないんですが、パークゴルフ場等の施設設置の計画等は検討されたことあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） パークゴルフの愛好家の方がふえてきていて、町内にパークゴルフができる施設という要望のお話が、文書等ではないですけどもあったというのは伺っております。近年、震災復興の関係で大型のパークゴルフ場が大変ふえておりまして、特に近いところでは東松島市の海浜緑地公園ですか、あそこに31年4月に54コースの大型のコースも県立ということで整備されたということで、大半県内でいろいろなところに大型の施設ができておりますので、聞きますとドライブがてらみんなで出かけたり、今度は万葉のほうに行くとかいろいろなお話聞いておりますので、本町としてはちょっと大型のパークゴルフとかまでは教育委員会のほうでは考えておりません。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 少し言及させてもらいますと、このパークゴルフというのは町内だけではなくて県内の人たちが集まるスポーツ、あるいは県外から来てもやる場合、そういう場合、一泊でやるというのもあるので、そこで松島は宿泊施設があるので非常にそういうときは便利なんだよというのは聞いたことがあります、その辺もちょっと加味して入れていただければなと感じているんですけども。

次に、武道館というのを上げさせていただきました。これは、やはり剣道、柔道、合気道、こういう方結構いるようなんですけども、こういう武道館がない町というのは、やっぱり

ステータスがちょっと落ちるのではないかなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 武道館とか陸上競技場とかスケートボードとかという要望は、私のところでは聞いておりません。武道館でステータスが落ちるのかどうかは私もちょっとわかりませんが、もともとだとすれば健康を増進するためというスタンスでお答えさせていただければ、武道館とか陸上競技場がなくても、自分の健康は十分にこの施設で保たれるのではないかなと私自身思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 実は、教育長さんもお存じかと思うんですが、名前を出して悪いんですが、佐藤新聞店さんが華園ですかね、白萩ですかね、あそこに新聞会館といったのかな、そこで剣道をやっていたんですよね。ところが、余りにも気合が入り過ぎてとても耐えられないというご近所のクレームというか、そういうあれもありまして、やむなくやめさせたといういきさつがあるんですけども、今のところ武道館も検討は入っていないということでしたね。

次に、陸上競技場、これも上げさせていただきました。陸上はどうしてもやっぱりスポーツの基本の場所ですよね。ですから、やはりこういうのも考えておいてもいいのではないかなと思ったので上げさせていただきました。いかがでしょうか。先ほどのとおりでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 武道館も、それから陸上競技場もスケート場も、私は今のところ余り必要ではないのではないかとお答えしたんですけども、やっぱり町との財政との話し合いも踏まえていないで私の一存で要りませんとかはできませんので、ただ個人的に私としては先ほども申したように、体を鍛えるというもともとこのところに特化していくなれば、その建物があるということが健康を維持する担保にはならないのではないかなと私自身は思っているんです。ですから、陸上競技場とかスケートボード場とか、こういうのを実際に建てるとなれば、維持管理費も多分多額、建設のお金の大変かかるんでしょうし、あと維持管理もやっっていかなければならないので、優先順位を考えれば、これが最善なのかどうかという議論も必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それで、最後に上げた例、スケートボード、これは最近聞かないんですけども、これもやっぱり若い者にとっては楽しいのではないのでしょうか。やっぱり若い人たちの遊ぶ場というのがないのが松島のネックですよ。これは、スポーツばかりではないんだけど、音楽設備も含めて、例えばこういう若い人たちにアピールするようなものもないとダメなのではないかなと思って上げさせていただきました。その辺を参考に聞かせていただけますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） もうもはや何か個人的な意見になってしまうんですけども、若者たちが遊ぶ場所の提供ということで、これは若者たちに焦点を当てていただいたことは大変ありがたいと私も思っています、教育に携わるものとして。ただ、先ほど申しましたように、これが本当に町の今の状況にとって一番大切なのかというようなことで考えていったならば、そうなんですかという話になるのではないかと私自身は思うんです。もっと大切なものがあるんじゃないかと思しますので、例えば、これと学校の施設というのを比較というのは非常に難しいかもしれませんが、学校とかそういう形が老朽化している、あるいは体育館がどうのというようなことであれば、そちらのほうを先に優先していただくというのも1つの案なのかなと。もちろんこれは協議しなければならないので私一存の考えではあれないんですけども、十分な検討が必要ではないと思っています。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ここではスポーツ施設の充実とうたいましたが、先ほど申しましたように、松島町では民間のマリソル松島スポーツクラブさんとセントラルさんがあるわけで、せっかく一生懸命やろうとしている方がおりますので、機会があればこういう施設等について話し合いを持つとか、そういうものがあってもいいのではないかと思います。その辺、お願いしたいと思っています。

それでは、設問の3の障害者向けスポーツの普及の取り組みについてお伺いしたいと思います。

町ではその教育の基本施策5番として、その中で町民総スポーツの推進をうたい、その4にスポーツを通した心と体の健康に含まれるんですかね、その中に障害者向けスポーツ教室の検討及び実施とあるわけでございますが、今まで町が取り組んできた事業はどんなものがある

るのか、また課題点や対処方法についてお伺いしたいと思います。とりあえず、そこまでお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 町が取り組んできた障害者向けスポーツでどういったものがあるのかというご質問につきましては、やはり障害を持つ方もそういうのがない方も共生して生きていく社会というのが今目指されているものだと思っております。松島町の主催している町民ふれあいスポーツ大会、お子さんから年配の方まで参加していただいておりますが、そこにも町内の障害者施設の方に役場職員と一緒にチームみたいに入っていて、毎年参加していただくようになっておりますし、あと松島町身体障害者福祉協会の皆さんが仙台地方の体育大会に毎年参加しているんですが、町民福祉課の職員やボランティアの方が一緒に出向いていろいろなスポーツを楽しむという機会に参加しております。

それと、温水プール等、障害者手帳を提示していただくことで障害者減免しておりますが、平成30年度で聞きますと、プールが年間延べ196人、事務利用が延べ20人ということで、手帳のある方が町のスポーツ施設の利用が定着してきているなといった印象を受けております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） この障害者向けスポーツ普及は、いろいろ町の資料を見ても非常に難しいのかなというような感じはしております。アンケートをとった中で、移動手段がないとか、趣味や生きがいを持ってないという方が結構いらしたり、スポーツをやっているとか習っているとかという人は8%ぐらいしかいないというようなアンケートなんで、どうしてもそういう方々に表に出てきてもらうというのがなかなか難しいわけでございます。今のように公民館、ふれあいスポーツ大会とか、ああいうところに出ていらして参加してくれるのは非常にいいのかなと思います。ただ願わくば、やはり希望はアンケートによると、やってみたいとか、出てみたいというのが結構いるんですよね。体力や健康に自信がないという人も多いんですけれども、そういうのに触れ合ってみたいという人が結構潜在的にいらっしゃるようでございますので、町としてはもう一歩進んで、次を書いていきますけれども、ボランティアさんとか専門家に活用を考えられてはいかがでしょうかとしたんですけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 障害者の方もスポーツを楽しみたいという思いは、本当にあるんだ

ろうと思っております。ただ実際に、松島の町内の障害を持つ方で、重度の方で出られないといった方とかは、この身障協会のほうのスポーツ大会に車椅子だったり、視覚障害者の方が、例えば視覚障害者の方ですと、町民福祉課のほうで視覚障害の方のボランティアをちゃんと同行するとか、そういう手配をしてスポーツ大会に参加するように、やはり個別のその方の障害に合ったケアというのが大事なんだろうと思いますので、そういった障害者の方が気軽にほかの市町村の方とも交流してスポーツができる、視覚障害、例えば両下肢不自由とか、その障害に合ったボランティアの方とか、そういった方のケアというのともあわせてやっておりますので、もし、そういった機会に参加したいということであれば、協会のほうにも人がふえるとまたうれしいことかなと思いますので、ご相談いただけるといいと思います。

あとは、専門家ということなんですけれども、スポーツ推進委員の方が例えば参加するとか、あとその障害者のスポーツ大会のときは保健師とか町の職員も同行を依頼されて、保健的なあたりでも参加しておりますので、できるだけそういったその方の障害に合わせたケアというもの今後も考えていくべきだろうと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 大変難しいようですけれども、頑張っていたきたいと思います。

きょうは以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員の一般質問が終わりました。

お知らせいたします。ただいま一般質問中ではありますが、本日は澁谷秀夫議員までとし、あすに継続したいと思います。

お諮りいたします。あす3月19日の会議については、町内各小学校での卒業式がとり行われますので、時刻を午後1時に繰り下げて開催したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会いたします。

再開は3月19日午後1時です。

大変皆様、ご苦勞さまでございました。

午後4時05分 延 会